

令和6年度

# 人事委員会年報

 長崎県人事委員会



# 目 次

第1章 人事委員会関係	
第1節 人事委員会	1
1 人事委員会の設置	1
2 人事委員会委員	1
3 人事委員会の権限	1
4 人事委員会の開催状況	2
5 条例の制定・改廃に関する意見の状況	10
第2節 事務局の組織及び事務分掌	12
1 事務局の組織	12
2 事務局の事務分掌	12
3 事務局職員名簿	13
第3節 令和6年度当初予算	14
1 歳入	14
2 歳出	14
第2章 職員団体関係	
1 県関係職員団体の登録状況	15
2 職員団体等の規約認証状況	15
3 管理職員等の範囲を定める規則の改正状況	15
4 管理職員等の範囲	16
5 県関係職員の状況	20
第3章 労働基準監督業務関係	
1 事業所の労働基準監督権限の職権行使者及び号別等決定	21
2 特定機械等の落成検査の実施状況	22
3 機械等設置届の受理状況	22
第4章 勤務時間・休暇・服務関係	
1 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正状況	23
2 その他の規則の制定・改正状況	23
3 公益的法人等への職員の派遣状況	24

第5章 任用関係	
第1節 採用試験実施(競争試験) .....	25
1 採用試験実施状況 .....	25
2 過去の採用試験の状況及び推移 .....	30
3 職員の任用に関する規則等の改正状況 .....	32
第2節 採用選考 .....	33
1 選考により採用することができる職の指定状況 .....	33
2 採用選考の実施状況 .....	34
第3節 民間企業等職務経験者の採用 .....	36
1 民間企業等職務経験者採用選考 .....	36
2 海外活動等経験者採用選考 .....	37
3 任期付職員の採用選考 .....	37
第4節 昇任試験 .....	38
第5節 昇任選考の実施状況 .....	39
第6章 給与関係	
1 職員給与の実態 .....	40
2 民間給与の実態 .....	41
3 人事委員会報告及び勧告の状況 .....	44
4 給与関係規則等の制定・改廃の状況 .....	51
第7章 公平審査関係	
1 不利益処分についての審査請求に関する規則等の改正状況 .....	53
2 勤務条件に関する措置要求の状況 .....	53
3 不利益処分についての審査請求の状況 .....	53
4 職員からの苦情相談 .....	54
5 公務災害補償審査請求の状況 .....	54
6 退職手当の支給制限等処分に係る調査審議の状況 .....	54
7 公平委員会の事務の受託 .....	55
第8章 令和6年度の主な出来事 .....	57

# 第1章 人事委員会関係

## 第1節 人事委員会

### 1 人事委員会の設置

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第7条第1項の規定により、都道府県は条例で人事委員会を設置することとされ、長崎県においても、昭和26年6月12日に長崎県人事委員会設置条例(昭和26年長崎県条例第33号)が公布され、長崎県人事委員会が設置された。

### 2 人事委員会委員

人事委員会は、地方公務員法第9条の2第1項において、3人の委員をもって組織すると規定されており、その委員は、同条第2項の規定により、議会の同意を得て、地方公共団体の長(知事)が選任するとされている。

なお、委員の任期は、4年とされている(地方公務員法第9条の2第10項)。

(令和6年度)

区分	氏名	任期	備考
委員長	水上 正博	令和5年7月7日 ~ 令和9年7月6日 [3期目] (委員長平成27年7月7日~)	弁護士
委員	辻 良子	令和4年7月25日 ~ 令和8年7月24日 [1期目]	元長崎県 県民生活部長
委員	安達 健太郎	令和5年7月16日 ~ 令和9年7月15日 [1期目]	長崎経済同友会 副代表幹事

### 3 人事委員会の権限

人事委員会は、次に掲げる事務を処理する(地方公務員法第8条)。

- (1) 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- (2) 給与、勤務時間その他の勤務条件、研修及び勤務成績の評定、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- (3) 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- (4) 人事行政の運営に関し、任命権者に勧告すること。
- (5) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- (6) 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- (7) 職員の給与が地方公務員法及びこれに基く条例に適合して行われることを確保するため必要な範囲において、職員に対する給与の支払を監理すること。
- (8) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (9) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
- (10) (8)、(9)に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること。
- (11) (1)から(10)までに掲げるものを除くほか、法律又は条例に基づきその権限に属せしめられた事務。

#### 4 人事委員会の開催状況(令和6年度)

令和6年度中、委員会は32回開催され、付議された議案は132件であった。

回数	事項別	項	目
第1回 (6.4.9)	付議	1	令和6年度長崎県職員採用試験施行計画の決定について
		2	選考採用職の指定等について(知事部局)
		3	正規の試験に準ずる試験について(知事部局)
		4	民間企業等職務経験者(U・Iターン型)選考試験の実施について
		5	選考採用職の指定等について(警察本部)
		6	民間給与実態調査について
		7	措置要求の取り扱いについて
	報告	1	採用選考事務実施計画について(警察本部)
		2	採用選考結果報告について(知事部局)
		3	採用選考結果報告について(教育庁)
4		採用選考結果報告について(警察本部)	
5		採用選考結果報告について(交通局)	
その他	1	令和5年(審)第2号事案に係る答弁書提出期限変更申立書の提出について	
第2回 (6.4.24)	付議	8	管理職手当の区分に係る特例について(知事部局)
		9	職員の採用選考について(教育庁)
		10	県の事業所に係る労働基準監督権限行使者の区分等に関する確認書の交換及び職権行使者が人事委員会である県の事業所に係る告示の一部改正について
	報告	1	採用選考結果報告について(交通局)
		2	昇任選考結果報告について(知事部局)
		3	昇任選考結果報告について(監査事務局)
		4	昇任選考結果報告について(教育庁)
		5	昇任選考結果報告について(警察本部)
		6	昇任選考結果報告について(交通局)
		7	条件付採用期間延長終了後の対応について(知事部局)
8	長崎県地方公務員労働組合共闘会議からの要求について		
9	勤務時間等に関する事業所実地調査の結果について		
10	職員からの苦情相談の状況について		
その他	1	令和6年5月~7月の人事委員会日程等について	
第3回 (6.5.9)	付議	11	正規の試験に準ずる試験について(教育庁)
		12	長崎県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について
	報告	1	選考採用事務実施計画について(知事部局)
		2	選考採用事務実施計画について(教育庁)
		3	選考採用事務実施計画について(警察本部)
		4	公益法人等への職員の派遣状況について
		5	令和6年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:B試験)における第1次試験受験状況(合格者数)について
		6	令和6年度警察官I類(B試験)における第1次試験受験状況について
		7	「令和5年(審)第2号事案」に係る答弁書、書証申出書および代理人選任届の提出について
	8	「平成29年(審)第2号事案」に係る代理人選任届及び代理人解任届の提出について	
9	「令和5年(審)第1号事案」に係る代理人選任届及び代理人解任届の提出について		
その他	1	令和6年5~7月の日程等について	

回数	事項別	項 目		
第4回 (6.5.17)	付 議	13 教育職から本庁課長等に任用される職員の令和6年度期末手当及び勤勉手当の特例について		
		14 職員の採用選考について(交通局)		
		15 正規の試験に準ずる試験について(知事部局)		
第4回 (6.5.17)	報 告	1 教育職給料表(二)等の適用を受ける校長のうち期末手当及び勤勉手当の職務段階別加算割合を100分の20とする職員について(教育庁)		
		2 選考採用事務実施計画について(知事部局)		
		3 採用選考結果報告について(交通局)		
第4回 (6.5.17)	その他	4 長崎県公務・公共業務労働組合共闘会議からの要求について		
		5 解雇予告除外認定の申請について		
		1 令和6年6月~7月の人事委員会日程等について		
第5回 (6.6.12)	付 議	16 採用選考職の指定等について(知事部局)		
		17 採用選考職の指定等について(教育庁)		
		18 就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用試験の実施について		
		19 職員の採用選考について(交通局)		
		20 職員の昇任選考について(知事部局)		
		21 号給の決定について(警察本部)		
		22 令和6年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:B試験)の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について		
		23 令和6年度警察官I類(男性・女性)B採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について		
		24 令和6年度長崎県職員採用試験に係る採用予定数の変更について		
		25 県の事業所に係る労働基準監督権限行使者の区分等に関する確認書の交換及び職権行使者が人事委員会である県の事業所についての労働基準法の号別等(告示)の一部改正について		
		第5回 (6.6.12)	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局)
				2 採用選考結果報告について(交通局)
3 令和6年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:A試験)及び長崎県職員採用選考試験(大学卒業程度:民間企業等職務経験者(U・Iターン型))の申込状況について				
4 令和6年度警察官I類(男性・女性)A採用試験の申込状況について				
5 警部・警部補・巡査部長昇任試験実施計画の変更について				
6 「令和5年(審)第2号事案」に係る反論書、証人申出書、当事者尋問申出書の提出について				
第5回 (6.6.12)	その他	1 令和6年6~7月の人事委員会日程等について		
第6回 (6.6.26)	付 議	26 正規の試験に準ずる試験について(知事部局)		
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 「令和5年(措)第1号事案」に係る意見書の提出について		
	その他	1 春闘交渉の結果について 2 令和6年7月~8月の人事委員会日程について		
第7回 (6.7.10)	報 告	1 採用選考結果報告について(警察本部)		
		2 採用選考結果報告について(交通局)		
		3 産前・産後休暇代替に係る臨時的任用報告について(知事部局・教育庁)		
		4 欠員代替に係る臨時的任用報告について(教育庁)		
		5 令和6年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度)の第1次試験実施状況について		
第7回 (6.7.10)	その他	6 警部、警部補及び巡査部長昇任試験実施結果報告について		
		7 「令和5年(審)第1号事案」に係る準備書面及び書証申出書の提出について		
		1 令和6年7月~9月の人事委員会日程等について		

回数	事項別	項目
第8回 (6.7.19)	付議	27 職員の採用選考について(交通局) 28 障害者を対象とした採用選考試験の実施について
	報告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 「令和5年(措)第1号事案」に係る反論書の提出について
第9回 (6.8.6)	報告	1 令和6年職種別民間給与実態調査の結果について 2 選考採用事務実施計画について(教育庁) 3 人事委員会の業務の状況(令和5年度)の報告について
第10回 (6.8.22)	付議	29 令和6年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:A試験)の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 30 令和6年度長崎県職員採用選考試験(民間企業等職務経験者(U・Iターン型))の合格者の決定について
	報告	1 令和6年度長崎県警察官I類A採用試験第1次試験実施状況について 2 「令和5年(措)第1号事案」に係る資料の提出について 3 長崎県地方公務員労働組合共闘会議からの要求について
	その他	1 令和6年人事院勧告の骨子について 2 令和6年8月~10月の人事委員会日程等について
	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について(勧告書の参考資料部分(民調結果等))
第11回 (臨時会) (6.8.28)	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第12回 (臨時会) (6.9.4)	報告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局)
	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第13回 (6.9.12)	付議	31 選考採用職の指定等について(警察官(海技士))(警察本部) 32 選考採用職の指定等について(警察技術職員(技師(建築)))(警察本部) 33 職員の採用選考について(知事部局) 34 一般任期付職員の採用の承認について(知事部局) 35 令和6年度長崎県警察官I類(男性・女性)A採用試験合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について
	報告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 選考採用事務実施計画について(警察本部) 3 採用選考結果報告について(交通局) 4 令和6年度長崎県職員採用試験(短大・高校卒業程度、警察官Ⅲ類)及び就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験の申込状況について 5 「令和5年(措)第1号事案」に係る関係資料及び反論書の提出について
	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第14回 (臨時会) (6.9.20)	付議	36 職員の採用選考について(警察本部)
	報告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 長崎県地方公務員労働組合共闘会議からの要求について
	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第15回 (6.9.25)	付議	37 条件付採用期間の延長について(知事部局) 38 職員の採用選考について(民間企業等職務経験者(U・Iターン型)) 39 断続的労働に従事する者に対する適用除外許可について
	報告	1 会計年度任用職員報告書について 2 長崎県公務・公共業務労働組合共闘会議からの要求について 3 令和6年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の申込状況について 4 令和6年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の実施について
	その他	1 令和6年10月~11月の人事委員会日程等について
	協議	1 職員の給与に関する報告及び勧告について

回数	事項別	項目
第16回 臨時会 (6.10.4)	付議	40 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第17回 (6.10.18)	付議	41 職員の採用選考について(知事部局) 42 令和6年度長崎県職員採用試験施行計画の追加決定について 43 措置要求の取り扱いについて
	報告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 採用選考結果報告について(知事部局) 3 採用選考結果報告について(警察本部) 4 「令和5年(審)第2号事案」に係る準備書面の提出について 5 解雇予告除外認定について
第18回 (6.10.23)	付議	44 採用選考の実施を委任する職の選考の基準及び方法について(警察本部) 45 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について
	報告	1 選考採用事務実施計画について(教育庁) 2 採用選考結果報告について(交通局) 3 令和6年度長崎県職員採用試験(短大・高校卒業程度)の第1次試験実施状況について 4 令和6年度就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験の第1次試験実施状況について
	その他	1 令和6年11~12月の人事委員会日程等について
第19回 (6.11.13)	付議	46 競争試験及び選考の実施の委任に関する規則の一部改正について 47 採用選考の実施を委任する職の選考の基準及び方法について(警察本部) 48 令和6年度長崎県職員採用試験(短大・高校卒業程度)の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 49 令和6年度就職氷河期世代を対象とした長崎県職員採用選考試験の合格者の決定について
	報告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 採用選考結果報告について(交通局) 3 公益法人等への職員の派遣状況について 4 令和6年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の第1次試験実施状況について 5 令和6年度長崎県警察官Ⅲ類採用試験の第1次試験実施状況について 6 令和6年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:C試験)の申込状況について
第20回 (6.11.27)	報告	1 解雇予告除外認定について
	その他	1 令和6年12月~令和7年1月の人事委員会日程等について
第21回 (6.12.5)	付議	50 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について 51 職員の採用選考について(知事部局) 52 職員の昇任選考について(警察本部) 53 特定任期付職員の任期の更新について(知事部局) 54 特定任期付職員に係る業績手当の支給について(知事部局) 55 令和6年度長崎県警察官Ⅲ類(男性・女性)採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 56 令和6年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の合格者の決定について
		報告
	その他	1 地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて

回数	事項別	項 目
第22回 (6.12.19)	付 議	57 採用選考の実施を委任する職の選考の基準及び方法について(知事部局)
		58 選考採用職の指定等について(知事部局)
	報 告	59 職員の採用選考について(教育庁)
60 一般任期付職員の採用の承認について(知事部局)		
61 条件付採用期間の延長について(知事部局)		
62 「令和5年(措)第1号事案」にかかる資料の提出依頼について		
63 措置要求の取扱いについて		
その他	1 採用選考事務実施計画について(知事部局)	
	2 採用選考結果報告について(知事部局)	
	3 採用選考結果報告について(交通局)	
	4 令和6年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:C試験)における第1次試験実施状況(合格者数)について	
	5 「令和5年(審)第1号事案」に係る反論書(2)および書証申出書の提出について	
第23回 (7.1.10)	付 議	1 令和7年1月~2月の人事委員会日程等について
		63 措置要求の取扱いについて
		64 職員の採用選考について(警察本部)
報 告	65 号給の決定について(警察本部)	
	1 採用選考事務実施計画(知事部局)	
	2 採用選考事務実施計画(教育庁)	
第24回 臨時会 (7.1.24)	協 議	3 条件付採用期間延長終了後の対応について(知事部局)
		1 平成29年(審)第2号事案について
第25回 (7.1.30)	付 議	66 職員の採用選考について(知事部局)
		67 職員の採用選考について(警察本部)
		68 職員の採用選考について(警察本部:割愛戻り)
		69 職員の昇任選考について(警察本部)
		70 一般任期付職員の採用の承認について(教育庁)
		71 職員の採用選考(障害者を対象とした採用選考試験)について
72 令和6年度長崎県職員採用試験(大学卒業程度:C試験)の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について		
報 告	73 令和7年度長崎県職員採用試験施行計画(大学卒業程度:B試験/警察官I類(男性)B・警察官I類(女性)B)の決定について	
	1 採用選考結果報告について(交通局)	
	2 教職員統一行動(大量)事案の審査請求人に対する住所、意思等確認照会について	
その他	3 「令和6年(措)第1号事案」に係る意見書の提出について	
	1 令和6年度確定交渉の内容について	
第26回 (7.2.7)	付 議	2 令和7年2月~3月の人事委員会日程等について
		74 職員の採用選考について(知事部局)
報 告	75 職員の採用選考について(警察本部)	
	1 選考採用事務実施計画について(知事部局)	
	2 採用選考結果報告について(交通局)	
	3 昇任選考結果報告について(警察本部)	
		4 「令和5年(審)第2号事案」に係る求釈明について

回数	事項別	項	目
第27回 臨時会 (7.2.18)	協議	1	平成29年(審)第2号事案について
	その他	1	令和7年2月~3月の人事委員会日程等について
第28回 (7.2.26)	付議	76	地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について
		77	職員の採用選考について(知事部局)
		78	職員の採用選考について(教育庁)
79		一般任期付職員の採用の承認について(教育庁)	
80		職員の採用選考について(警察本部)	
81		号給の決定について(警察本部)	
		82	職員の昇任選考について(教育庁)
		83	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について
		84	職員の勤務時間、休暇等の運用についての一部改正について
		85	会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について
		86	審査請求の取扱いについて
	報告	1	警部・警部補・巡査部長昇任試験実施計画の報告について
		2	令和5年(措)第1号事案に係る関係資料の提出について
		3	令和6年(措)第1号事案に係る反論書の提出について
		4	解雇予告除外認定について
		5	令和7年2月定例県議会一般質問について
	その他	1	令和7年3月~4月の人事委員会の日程等について
第29回 臨時会 (7.3.5)	付議	87	職員団体の新規登録について
	協議	1	平成29年(審)第2号事案について
第30回 臨時会 (7.3.13)	協議	1	平成29年(審)第2号事案について
第31回 (7.3.14)	付議	88	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について
		89	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について
		90	職員の採用選考について(知事部局)
		91	号給の決定について(知事部局・行政(デジタル))
		92	職員の採用選考について(知事部局・割愛採用)
		93	号給の決定について(知事部局・割愛)
		94	職員の採用選考について(教育庁)
		95	昇任選考の基準変更にかかる承認申請について
		96	職員の昇任選考について(知事部局)
		97	職員の昇任選考について(議会事務局)
		98	職員の昇任選考について(選挙管理委員会書記室)
		99	職員の昇任選考について(長崎県南部海区漁業調整委員会事務局)
		100	職員の昇任選考について(長崎県北部海区漁業調整委員会事務局)
		101	職員の昇任選考について(教育庁)
		102	職員の昇任選考について(交通局)
		103	職員の採用選考について(就職氷河期世代を対象とした採用選考試験)
		104	職員の採用選考について(民間企業等職務経験者(U・Iターン型))
		105	職員の採用選考について(障害者を対象とした採用選考試験)
106	審査請求人の死亡が判明した争議行為に係る処分事案の判定について		
107	審査請求人の審査請求を継続する意思を放棄したと認められる争議行為に係る処分事案の判定について		
108	審査請求人の死亡が判明した個人に係る処分事案の判定について		
109	昇任選考の基準について(人事委員会)		
110	職員の昇任選考について(人事委員会事務局)		
111	長崎県人事委員会事務局職員の任命について		

回数	事項別	項目		
引き続き 第31回 (7.3.14)	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 採用選考結果報告について(交通局)</li> <li>2 大量事案(教職員による統一行動事案)の取下げについて</li> <li>3 令和5年(審)第2号事案に係る釈明書及び書証申出書の提出について</li> <li>4 令和5年(審)第2号事案の求釈明について</li> <li>5 令和7年2月定例県議会一般質問について</li> </ul>		
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 令和7年3月~4月の人事委員会の日程等について</li> </ul>		
第32回 (7.3.26)	付議	<ul style="list-style-type: none"> <li>112 職員の旅費支給に関する規則の一部改正について</li> <li>113 旅費の増額調整に関する特例承認の廃止について</li> <li>114 職員の給料等の支給に関する規則の一部改正について(令和6年4月1日・12月1日適用分)</li> <li>115 職員の給料等の支給に関する規則の運用についての一部改正について(令和6年4月1日適用分)</li> <li>116 職員の給料等の支給に関する規則等の一部改正について(令和7年4月1日適用分)</li> <li>117 職員の給与に関する条例の運用について等の一部改正について(令和7年4月1日適用分)</li> <li>118 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について</li> <li>119 会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について</li> <li>120 令和7年改正条例附則第8項及び第9項の規定に基づく号給の切替え及び号給の調整についての制定について</li> <li>121 学校職員の特殊勤務手当の支給に関する規則及び義務教育等教員特別手当の支給に関する規則の一部改正について</li> <li>122 職員の給料等の支給に関する規則及び職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について</li> <li>123 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部改正について</li> <li>124 会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部改正について</li> <li>125 会計年度任用職員の報酬に関する特例について(知事部局)</li> <li>126 会計年度任用職員の報酬に関する特例について(教育庁)</li> <li>127 号給の決定について(知事部局)</li> <li>128 号給の決定について(警察本部)</li> <li>129 選考採用職の指定等について</li> <li>130 社会人経験者(一般/U・Iターン)選考試験の実施について</li> <li>131 採用候補者名簿の失効について</li> <li>132 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認申請について</li> </ul>		
		報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 採用選考事務実施計画(知事部局)</li> <li>2 勤務時間等に関する事業所実地調査の結果について</li> <li>3 「令和6年(審)第1号事案」にかかる答弁書提出期限変更申立書の提出について</li> <li>4 「令和6年(措)第2号事案」に係る意見書の提出について</li> </ul>	
			その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 令和7年4月~5月の人事委員会の日程等について</li> </ul>

(参考) 開催回数等の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人事委員会の開催回数	32回	31回	29回	29回	32回
付議された議案件数	135件	129件	154件	135件	132件
報 告 件 数	82件	75件	75件	83件	111件

5 条例の制定・改廃に関する意見の状況(令和6年度)

意見年月日	条 例 案	内 容	意 見
令6. 12. 5	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例 (第96号議案)	刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)等の公布に伴い、所要の改正をしようとするもの。	刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)等の公布に伴い、所要の改正をしようとするものであり、適当であると認めます。
令7. 2. 26	職員の旅費に関する条例及び知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例(関係分) (第16号議案)	職員の旅費制度について、国内外の経済社会情勢の変化に対応するとともに、県費の適正な支出を図るための規定を整備する等の措置を講ずる必要があるため、所要の改正をしようとするもの。	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等を踏まえ、所要の改正をしようとするものであり、適当であると認めます。
令7. 2. 26	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(関係分) (第17号議案)	人事委員会の令和6年10月4日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告並びに国家公務員の給与の取扱いの状況等を踏まえ、職員の給与等について所要の改正をしようとするもの。	人事委員会の令和6年10月4日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告並びに国家公務員の給与の取扱いの状況等を踏まえ、関係条例の改正を行おうとするものであり、適当であると認めます。
令7. 2. 26	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (第18号議案)	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律(令和6年法律第42号)の施行等に伴い、所要の改正をしようとするもの。	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律(令和6年法律第42号)の施行等に伴い、本県においても、所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等について所要の改正を行うものであり、適当であると認めます。

<p>令7. 2. 26</p>	<p>学校職員の特殊勤務 手当に関する条例等 の一部を改正する条 例  (第28号議案)</p>	<p>長崎県内の中学校において夜間に 授業を行う学級が設置されること に伴い、所要の改正をしようとする もの。</p>	<p>長崎県内の中学校 において夜間に授業 を行う学級が設置さ れることに伴い、所 要の改正をしよう とするものであり、適 当であると認めま す。</p>
------------------	--	---	---

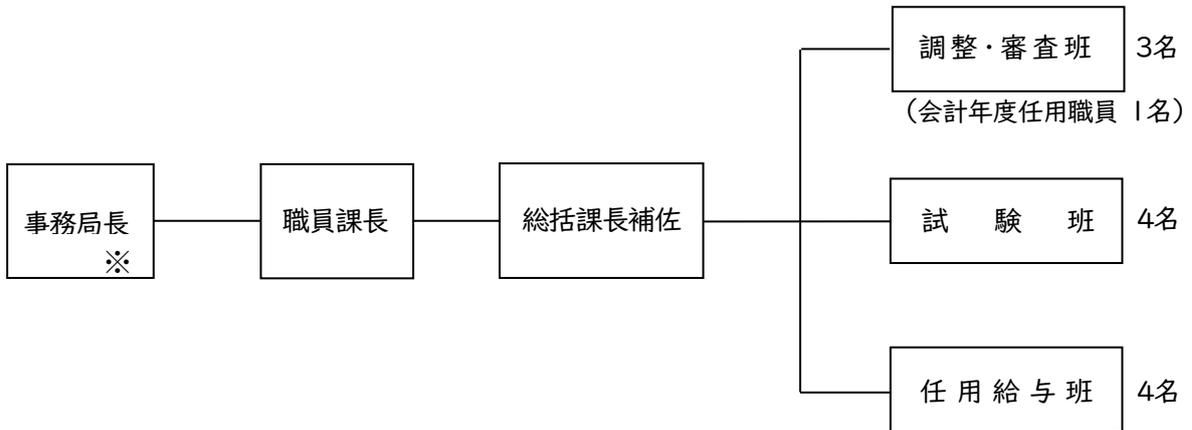
(備考)年月日は、人事委員会の意見を記載した文書(議長あて)の日付である。

## 第2節 事務局の組織及び事務分掌

### 1 事務局の組織

委員会の事務を補助するために委員会に事務局を設置し、事務局長その他の職員を置くことになっている（地方公務員法第12条第1項）。本県の場合、長崎県人事委員会事務局の組織に関する規則により、職員課の1課が設置されている。

令和6年度の組織については、下記のとおりである。



職員数 14名（※事務局長は労働委員会事務局長を併任）  
会計年度任用職員 1名

### 2 事務局の事務分掌

令和6年度の各班ごとの事務分掌については、下記のとおりである。

#### (1) 調整・審査班

- ① 人事委員会に関すること。
- ② 公文書の収受、発送、編集及び保存に関すること。
- ③ 公印の管守に関すること。
- ④ 事務局の組織に関すること。
- ⑤ 事務局職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事及び教養訓練並びに福利厚生に関すること。
- ⑥ 事務局の予算、決算及び会計に関すること。
- ⑦ 広報に関すること。
- ⑧ 職員の福利厚生制度に関すること。
- ⑨ 職員の勤務時間、休日及び休暇制度に関すること。
- ⑩ 職員の審査請求の審査に関すること。
- ⑪ 職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査に関すること。
- ⑫ 職員の苦情相談に関すること。
- ⑬ 公務災害補償審査請求に関すること。
- ⑭ 退職手当の支給制限等処分に係る調査審議に関すること。
- ⑮ 委託を受けた他の地方公共団体の公平委員会の事務に関すること。
- ⑯ 職員の服務、分限、懲戒制度に関すること。
- ⑰ 管理職員等の指定に関すること。
- ⑱ 職員団体の登録に関すること。
- ⑲ 職員団体等の規約の認証に関すること。
- ⑳ 労働基準監督機関の職権行使に関すること。

(2) 試験班

- ① 職員の研修に関する事。
- ② 職員の競争試験及び任用候補者名簿に関する事。
- ③ 障害者を対象とする職員の採用選考に関する事。
- ④ 就職氷河期世代を対象とする職員選考に関する事。

(3) 任用給与班

- ① 職員の任用制度の調査及び立案に関する事。
- ② 職員の選考に関する事。
- ③ 臨時的任用に関する事。
- ④ 人事記録に関する事。
- ⑤ 職員の給与等に関する報告及び勧告に関する事。
- ⑥ 職員の給与制度の立案及び運営に関する事。
- ⑦ 職員の給与の支払監理に関する事。
- ⑧ 職員の人事評価に関する事。

3 事務局職員名簿(令和6年度)

人事委員会事務局	職員課	事務局 長	田 中 紀 久 美
		課 長	田 邑 聡 子
		総括課長補佐	古 賀 真 紀
	調整・審査班	課 長 補 佐	岡 部 理 恵
		係長(副参事)	松 尾 康 弘
		主 事	佐 藤 舞 七 華
	試 験 班	課 長 補 佐	松 井 寛 治
		係 長	浅 岡 多 絵
		主 任 主 事	永 田 純 平
		主 任 主 事	松 山 優 大
	任用給与班	課 長 補 佐	磯 野 純 子
		主 任 主 事	山 口 二 千 翔
		主 任 主 事	浦 津 恭 子
		主 事	森 岡 慧

第3節 令和6年度当初予算

1 歳入

(単位:千円)

区 分		予 算 額	予 算 額 の 費 目 別 内 訳
諸 収 入	警察官採用試験受託費	1,388	
	公平委員会事務受託費	460	
小 計		1,848	
国 庫 支 出 金		0	
一 般 財 源		153,294	
合 計		155,142	

2 歳出

(単位:千円)

区 分		予 算 額	予 算 額 の 費 目 別 内 訳
人 件 費	委 員 報 酬	7,212	報酬(委員) 7,212
	職 員 給 与 費	112,825	報酬(会計) 3,851 給 料 57,279
	会 計 年 度 職 員 給 与 費	6,215	職員手当等(職員) 36,117 職員手当等(会計) 1,088
	小 計	126,252	共済費(職員) 19,429 共済費(会計) 882 通勤経費(会計) 394
事 業 費	委 員 会 運 営 事 務 費	805	報償費 1,367
	事 務 局 運 営 事 務 費	1,223	旅費 2,065
	試 験 関 係 事 務 費	24,490	交際費 90
	給 与 関 係 事 務 費	1,296	需用費 3,902
	公 平 審 理 関 係 事 務 費	1,076	役務費 7,051 委託料 9,286
	小 計	28,890	使用料及び賃借料 2,702 備品購入費 30 負担金・補助・交付金 2,397
合 計		155,142	

## 第2章 職員団体関係

### 1 県関係職員団体の登録状況

令和6年度末現在の県関係職員団体の登録は、次の6団体である。

No.	職員団体名	主たる事務所の所在地	登録年月日	6年度登録変更	法人格
1	長崎県職員組合	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	昭41.10.5	役員変更 令6.5.1登録	有
2	長崎県職員組合長崎支部	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	昭41.10.11	役員変更 令6.7.22登録	無
3	長崎県教職員組合	長崎市筑後町2-1	昭41.10.11	役員変更 令7.3.13登録	有
4	長崎県高等学校教職員組合	長崎市中川2丁目2-5	昭41.10.11	役員変更 令5.4.7登録	有
5	長崎県学校事務職員組合	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	平16.8.11	役員変更 令6.5.9登録	無
6	IRIS長崎	愛知県一宮市三条 字新21-6	令7.3.5	新規登録	無

### 2 職員団体等の規約認証状況

No.	職員団体名	主たる事務所の所在地	認証年月日	6年度変更届出
1	全日本自治団体労働組合 長崎県本部	長崎市大黒町4-16	平22.10.25	なし

### 3 管理職員等の範囲を定める規則の改正状況

公布年月日	施行年月日	事項
		なし

4 管理職員等の範囲(令和6年度末現在)

組 織		職 名
議会事務局		局長 課長 総括課長補佐 秘書室長 総務係長 秘書係長
知事 部 局	本 庁	部長 危機管理対策監 福祉保健部こども政策局長 理事 政策監 技監 次長 参事監 課長 室長 県民センター長 総務事務センター長 企画監 医療監 秘書課行幸啓班参事 政策企画課参事 総務文書課法制・公益法人班参事 基地対策・国民保護課参事 スポーツ振興課参事 交通・地域安全課参事 水環境対策課参事 自然環境課参事 福祉保健課保健看護監 福祉保健課企画予算班参事 農業イノベーション推進室参事 農山村振興課参事 農産加工流通課参事 農村整備課参事 総括課長補佐 政策調整課課長補佐(総務・予算担当) 政策調整課課長補佐(政策調整担当) 政策企画課課長補佐(未来戦略企画担当) 政策企画課課長補佐(連携推進担当) 政策企画課課長補佐(総合計画担当) 総務文書課総務・予算班課長補佐 秘書課調整監 秘書課課長補佐 広報課課長補佐 人事課課長補佐 新行政推進室課長補佐 財政課課長補佐 管財課管理班課長補佐 防災企画課課長補佐(大村駐在) 地域づくり推進課総務企画班課長補佐 文化振興・世界遺産課総務企画班課長補佐 県民生活環境課総務・予算班課長補佐 福祉保健課総務調整班課長補佐 医療人事対策室課長補佐 障害福祉課管理班課長補佐 農政課総務・予算班課長補佐 監理課総務・予算班課長補佐 部主管課総務係長 政策企画課係長(連携推進担当) 秘書課秘書班係長 人事課係長 新行政 推進室係長 財政課係長 防災企画課防災企画班係長 こども未来課総務・予算班係長 産業政策課総務・予算班係長 漁政課係長(総務・予算担当) 人事課主任主事(人事又は給与担当) 新行政 推進室主任主事(人事担当) 人事課主事(人事又は給与担当) 新行政推進室主事(人事担当) 船長

知 事 部 局	振興局	局長 次長 部長 長崎港湾漁港事務所長 田平土木維持管理事務所長 上五島支所長 副部長 課長 室長 島原出張所長 総務課総務係長 総務課総務調整班係長 総務課総務班係長
	開成学園	園長 副園長
	環境保健研究センター	所長 次長
	工業技術センター	所長 次長 総務課長
	窯業技術センター	所長 次長 総務課長
	総合水産試験場	場長 次長 管理部長 総務課長 船長
	農林技術開発センター	所長 副所長 管理部門長 総務課長 中山間営農研究室長 果樹・茶研究部門研究調整室長 茶業研究室長 畜産研究部門研究調整室長 病害虫発生予察室長
	東京事務所	所長 次長 総務課長 観光物産センター所長
	大阪事務所	所長
	計量検定所	所長
	食肉衛生検査所	所長 支所長
	福祉事務所	所長 福祉課長
	こども・女性・障害者支援センター	所長 次長 部長 総務課長
	清和寮	寮長
	こども医療福祉センター	所長 副所長 次長 総務課長 局長 看護部長
	高等技術専門学校	校長 副校長 総務課長
	農業大学校	校長 副校長 次長
	肉用牛改良センター	所長 総務課長
	石木ダム建設事務所	所長 次長 総務調整課長
消防学校	校長 副校長	
出納局	会計管理者 課長 室長 企画監 総括課長補佐 総務調整班課長補佐	

教 育 委 員 会	本 庁	教育次長 課長 室長 人事管理監 体育指導監 企画監 参事(人事担当) 総括課長補佐 教育政策課人材戦略班課長補佐 教育政策課法務・給与制度班課長補佐 教育政策課旅費給与班課長補佐 義務教育課課長補佐(人事担当) 高校教育課課長補佐(人事担当) 管理主事 教育政策課係長(人事担当) 義務教育課係長(人事担当) 高校教育課係長(人事担当) 教育政策課主任主事(人事又は給与担当) 教育政策課主事(人事担当)
	長崎県埋蔵文化財センター	所長 総務課長
	長崎県対馬歴史研究センター	所長 課長
	教育センター	所長 副所長 総務課長
	長崎図書館	館長 副館長
	高等学校	校長 副校長 教頭 事務長 船長 機関長
	特別支援学校	校長 副校長 教頭 各部の主事 事務長
	県立中学校	校長 副校長 教頭 事務長
選挙管理委員会書記室	書記長 書記長補佐	
人事委員会事務局	局長 課長 総括課長補佐 課長補佐	
監査事務局	局長 課長 総括課長補佐	
労働委員会事務局	局長 課長 参事 総括課長補佐	

## 備考

- 1 船長とは、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(昭和45年長崎県人事委員会規則第2号)別表第1ウ海事職給料表級別標準職務表の備考2及び3に掲げる中型船舶(1種)及び中型船舶(2種)のうち総トン数50トン以上のものの船長をいう。
- 2 機関長とは、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則別表第1ウ海事職給料表級別標準職務表の備考2に掲げる中型船舶(1種)の機関長をいう。
- 3 農村整備課参事とは、計画調整班、技術情報班を除く参事をいう。
- 4 医療人材対策室課長補佐とは、医療確保推進班、看護師確保推進班を除く課長補佐をいう。
- 5 産業政策課総務・予算班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 6 振興局課長とは、保健部の衛生環境課、地域保健課の課長、農林部の衛生課、防疫課及び検査課の課長、農林水産部の衛生課、防疫課及び家畜衛生課の課長並びに市町へ派遣されている課長を除く課長をいう。
- 7 振興局総務課総務調整班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 8 振興局総務課総務班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 9 環境保健研究センター次長とは、所長の職務について全般的に補佐する次長1名をいう。

## 5 県関係職員の状況

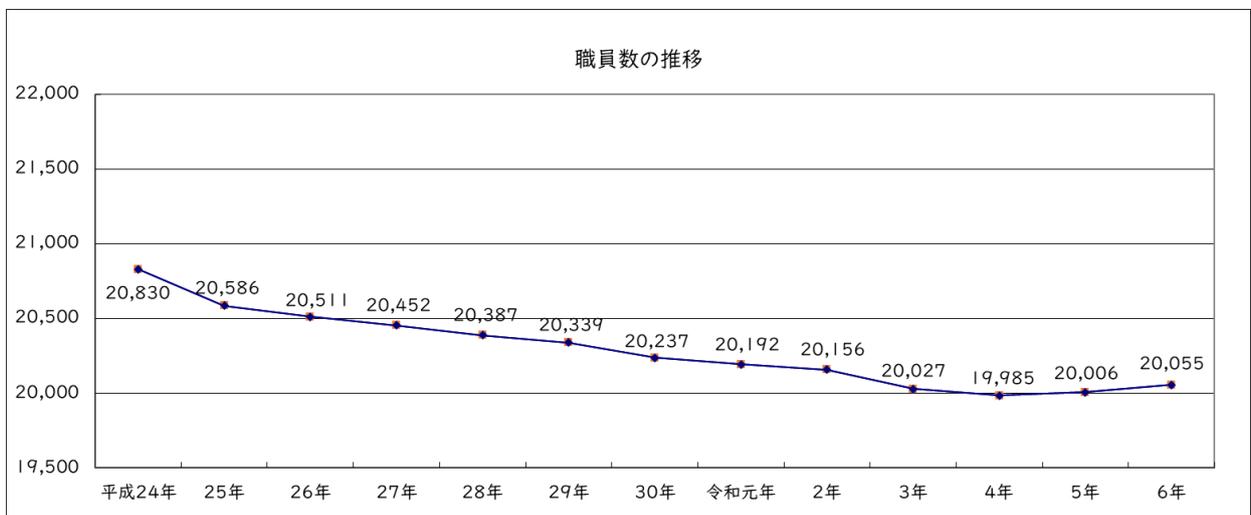
### (1) 職員数の状況(各年4月1日現在)

(人事課調べ)

区分	2年		3年		4年		5年		6年		主な増減理由
	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数		
一般行政部門	議会	29	▲1	28	0	28	0	28	1	29	(増)秘書室体制強化のための増員等
	総務	762	▲1	761	13	774	13	787	18	805	(増)国分祭対応のための増員
	税務	200	▲3	197	0	197	▲1	196	▲4	192	(減)欠員に伴う減員
	労働	84	▲1	83	▲1	82	▲1	81	▲2	79	(減)欠員に伴う減員
	農林水産	1,119	▲29	1,090	▲8	1,082	▲7	1,075	▲9	1,066	(減)欠員に伴う減員等
	商工	231	▲1	230	▲2	228	3	231	1	232	(増)市町派遣のための増員等
	土木	772	14	786	2	788	7	795	▲10	785	(減)欠員に伴う減員等
	民生	373	▲1	372	13	385	5	390	5	395	(増)児童相談所の体制強化のための増員等
	衛生	452	17	469	▲8	461	▲2	459	0	459	
	全体	4,022	▲6	4,016	9	4,025	17	4,042	0	4,042	
特別行政部門	教育	12,227	▲98	12,129	▲26	12,103	▲2	12,101	▲44	12,057	(減)児童・生徒数の減少等に伴う減員
	警察	3,543	2	3,545	▲29	3,516	4	3,520	0	3,520	
	全体	15,770	▲96	15,674	▲55	15,619	2	15,621	▲44	15,577	
公益企業部門	下水道			3	0	3	0	3	0	3	
	交通	345	▲20	325	4	329	2	331	93	424	(増)子会社の交通局への統合に伴う減員等
	その他	19	▲10	9	0	9	0	9	0	9	
	全体	364	▲27	337	4	341	2	343	93	436	
職員全体	20,156	▲129	20,027	▲42	19,985	21	20,006	49	20,055		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除く。

### (2) 職員数の推移



### 第3章 労働基準監督業務関係

#### 1 事業所の労働基準監督権限の職権行使者及び号別等決定

令和6年度に地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第4章の適用を受ける地方公営企業以外の県の行う事業又は事務所は、次のとおりである(合計193事業所)。

##### (1) 人事委員会が職権を行使する事業所(169事業所)

労働基準法 別表第1の号別等	事業所
第12号 (教育、研究調査)	消防学校 環境保健研究センター 工業技術センター 窯業技術センター 高等技術専門校(2) 総合水産試験場 農林技術開発センター(3) 農業大学校
	埋蔵文化財センター 対馬歴史研究センター 教育センター 長崎図書館 長崎図書館郷土課 中学校(3) 高等学校(分校を含む。)(56) 盲学校(寄宿舎を除く。) ろう学校(分教室を含み、寄宿舎を除く。)(2) 特別支援学校(分校及び分教室を含み、寄宿舎を除く。)(20)
	警察学校
	計 99事業所
別表第1に該当し ない官公署	知事部局本庁 振興局(支所を含み、他の号別該当事業所を除く。)(8) 振興局水産業普及指導センター(2) 振興局ダム管理事務所(2) 長崎振興局税務部 県央振興局税務部(出張所を含む)(2) 県央振興局農林部西海事務所 県央振興局農林部衛生課、防疫課及び検査課 島原振興局農林水産部農業企画課及び各地域普及課 島原振興局農林水産部衛生課及び防疫課 県北振興局農林部農業企画課及び各地域普及課 県北振興局農林部衛生課及び防疫課 五島振興局農林水産部家畜衛生課 壱岐振興局農林水産部衛生課 対馬振興局農林水産部家畜衛生課 東京事務所 大阪事務所 計量検定所 福祉事務所(3) こども・女性・障害者支援センター(2) 清和寮 農林技術開発センター環境研究部門病虫害発生予察室 石木ダム建設事務所
	教育庁本庁
	議会事務局 監査事務局 人事委員会事務局 労働委員会事務局 選挙管理委員会書記室 海区漁業調整委員会事務局

労働基準法 別表第1の号別等	事業所
別表第1に該当し ない官公署	警察本部(他の号別該当事業所を除く。) 警察本部警備部機動隊 警察本部交通部運転免許管理課 警察本部交通部交通機動隊 警察本部交通部高速道路交通警察隊 警察署(22)
	計 70事業所

(2) 長崎労働局及び労働基準監督署が職権を行使する事業所(24事業所)

労働基準法 別表第1の号別	事業所
第3号 (土木、建築)	長崎振興局長崎港湾漁港事務所 県北振興局土木維持管理事務所(2) 対馬振興局建設部上県土木出張所
	計 4事業所
第7号 (畜産、水産)	栽培漁業センター 肉用牛改良センター
	計 2事業所
第13号 (保健、衛生)	振興局(支所を含む。)保健部(8) 食肉衛生検査所(支所を含む。)(3) こども医療福祉センター 開成学園
	盲学校寄宿舎 ろう学校寄宿舎 特別支援学校寄宿舎(3)
	計 18事業所

2 特定機械等(ボイラー、第一種圧力容器及びクレーン等)の落成検査の実施状況  
令和6年度の落成検査の実績はなかった。

3 機械等設置届及び設置報告書の受理状況

令和6年度に受理した機械等設置届は次のとおりである。

種別	事業所名	種類
局所排気装置	環境保健研究センター	囲い式

## 第4章 勤務時間・休暇・服務関係

### 1 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正状況

年月日	規則名	事項
令7.2.26	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 (令7.3.1施行)	○子ども看護休暇取得要件追加(学校等が実施する行事)にかかる所要の改正
令7.2.26	職員の勤務時間、休暇等の運用についての一部改正 (令7.3.1施行)	○子ども看護休暇にかかる職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正に伴う所要の改正
令7.2.26	会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 (令7.3.1施行)	○子ども看護休暇取得要件追加(感染症拡大防止の臨時休業等、学校等が実施する行事)にかかる所要の改正
令7.3.26	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 (令7.4.1施行)	○所定外労働の免除を請求することができる職員の範囲が拡大したことに伴う改正 ○「生理休暇」の名称を「健康管理休暇」に変更することに伴う改正 ○がん治療について、時間単位の取得を可能とする改正
令7.3.26	会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 (令7.4.1施行)	○出生サポート休暇等の取得要件を任期に関わらず取得可能とする改正 ○病気休暇について、全ての私傷病を有給休暇の対象とし、有給休暇・無給休暇の各日数を週の勤務日数に応じて見直しを行う改正

### 2 その他の規則等の制定・改正状況

年月日	規則名	事項
	なし	

### 3 公益的法人等への職員の派遣状況

(令和7年3月31日現在)

派遣先（別表第1関係）	派遣人数	派遣先（別表第2関係）	派遣人数
公益財団法人長崎ミュージアム振興財団	2	一般財団法人自治体国際化協会	1
公益財団法人長崎県産業振興財団	15	一般社団法人長崎県観光連盟	3
公益財団法人長崎県建設技術研究センター	2	一般社団法人長崎県貿易協会	1
公益財団法人長崎県育英会	1	一般社団法人九州観光機構	1
公益財団法人長崎県スポーツ協会	3	一般社団法人地方税電子化協議会	0
三公社関係（長崎県土地開発公社・ 長崎県住宅供給公社・長崎県道路公社）	5	一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理 センター	2
長崎県公立大学法人	9	一般財団法人地域創造	1
公益財団法人長崎県農業振興公社	1		
公益財団法人長崎県国際交流協会	0		
地方公共団体金融機構	0		
小 計（12法人）	38	小 計（7法人）	9
合 計		（19法人）	47

※別表第1は県が出資している団体で、人事委員会規則で定めるもの

別表第2は別表第1のほか、当該団体の業務の全部又は一部が県の事務又は事業と密接な関連を有するものであり、かつ、県がその施策の推進を図るため人的援助を行うことが必要である団体で人事委員会規則で定めるもの

## 第5章 任用関係

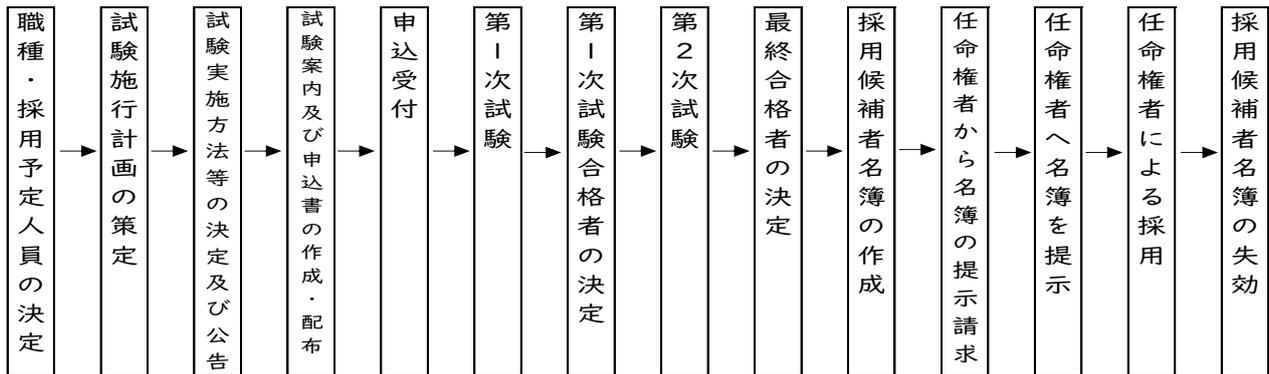
職員の任用は、地公法第13条（平等取扱の原則）、第15条（成績主義の原則）及び第56条（不利益取扱の禁止）その他の地公法の規定により行われなければならない、任用の公正と能力主義の実現を目的としている。

また、地公法第17条（任命の原則）の規定により職員の採用及び昇任は、競争試験で実施しているが、人事委員会規則の規定により一定の条件のもと選考による採用及び昇任を行っている。

### 第1節 採用試験実施（競争試験）

#### Ⅰ 令和6年度採用試験実施状況

##### (1) 試験実施の流れ



(2) 令和6年度採用試験実施結果

区分	職種	申込者数	受験者数	受験率	採用 予定数 (※)	I 次 合格者数	最終 合格者数	競争倍率	採用数		
大	行政 A	182	140	76.9	42	107	71	2.0	46		
	交通局事務 A	2	2	100.0	2	1	1	2.0	0		
	教育事務 A	42	42	100.0	25	26	22	1.9	15		
	警察事務 A	9	8	88.9	4	5	4	2.0	4		
	水産 A	13	10	76.9	11	8	5	2.0	4		
	農業 A	7	7	100.0	10	4	2	3.5	2		
	畜産 A	2	1	50.0	7	1	1	1.0	1		
	林業 A	2	2	100.0	7	2	2	1.0	2		
	農業土木 A	0	-	-	4	-	-	-	-		
	土木 A	12	9	75.0	13	7	5	1.8	3		
	建築 A	2	2	100.0	3	2	1	2.0	1		
	環境科学 A	9	8	88.9	4	7	4	2.0	4		
	栄養士 A	10	9	90.0	2	7	3	3.0	3		
	社会福祉 A	21	16	76.2	13	13	5	3.2	4		
	A 試験計		313	256	81.8	147	190	126	2.0	89	
	卒	行政 B	341	305	89.4	50	147	78	3.9	42	
		教育事務 B	45	39	86.7	10	28	13	3.0	10	
		農業 B	24	22	91.7	9	18	10	2.2	3	
		農業土木 B	4	4	100.0	2	4	2	2.0	0	
		土木 B	15	13	86.7	11	12	8	1.6	5	
建築 B		9	8	88.9	2	8	4	2.0	2		
B 試験計			438	391	89.3	84	217	115	3.4	62	
水産 C		8	5	62.5	5	5	1	5.0	1		
農業 C		14	10	71.4	15	9	5	2.0	4		
畜産 C		3	2	66.7	6	1	0	-	-		
林業 C		2	2	100.0	5	1	0	-	-		
農業土木 C		1	0	0.0	4	-	-	-	-		
土木 C		2	2	100.0	14	1	1	2.0	1		
建築 C		3	3	100.0	3	3	1	3.0	1		
社会福祉 C	12	12	100.0	7	4	1	12.0	1			
C 試験計		45	36	80.0	59	24	9	4.0	8		
区分計		796	683	85.8	231	431	250	2.7	159		
短大卒	保育士	3	2	66.7	2	1	0	-	-		
	区分計	3	2	66.7	2	1	0	-	-		
高卒	一般事務	81	52	64.2	5	14	6	8.7	5		
	交通局事務	7	4	57.1	1	4	2	2.0	0		
	教育事務	31	28	90.3	5	16	10	2.8	5		
	警察事務	52	40	76.9	5	20	14	2.9	5		
	林業	6	6	100.0	4	5	5	1.2	5		
	農業土木	9	8	88.9	6	4	4	2.0	4		
	土木	19	14	73.7	11	10	3	4.7	2		
	建築	2	0	0.0	2	-	-	-	-		
区分計		207	152	73.4	39	73	44	3.5	26		
警察官	I 類 A	男性	【一般】	99 (12)	68 (9)	68.7	29	51	28	2.4	24
			【サイバー】	3 (3)	2 (2)	66.7	2	2	1	2.0	1
			【武道】	9 (9)	7 (7)	77.8	2	6	5	1.4	4
		女性	【一般】	33 (2)	23 (2)	69.7	8	19	5	4.6	3
			【サイバー】	0 (0)	-	-	1	-	-	-	-
			【武道】	2 (2)	2 (2)	100.0	1	2	2	1.0	2
	I 類 A 試験計		132	91	68.9	43	80	41	2.2	34	
	I 類 (男性) B		57	48	84.2	7	23	12	4.0	4	
	I 類 (女性) B		8	8	100.0	3	7	3	2.7	1	
	I 類 B 試験計		65	56	86.2	10	30	15	3.7	5	
III 類 (男性)		167	133	79.6	38	104	64	2.1	49		
III 類 (女性)		62	55	88.7	15	47	28	2.0	21		
III 類試験計		229	188	82.1	53	151	92	2.0	70		
区分計		426	335	78.6	106	261	148	2.3	109		
総合計		1,432	1,172	81.8	378	766	442	2.7	294		

※大卒 C 試験の採用予定数について、大卒 A 及び B 試験で採用予定数を確保できなかった職種 (A・B 試験の内数) であることから区分計及び合計には含まない。

※警察官 I 類 A の下段の ( ) は併願者の人数であり、内数となる。

※警察官 I 類 A の申込者数・受験者数について、一般はサイバー・武道の併願者を含む人数であり、I 類 A 試験計は併願者を除く実数である。

そのため、I 類 A 試験計と一般・サイバー・武道の合計は必ずしも一致しない。

(3) 令和6年度長崎県職員採用試験実施状況

試験区分	試験職種	受験資格	試験案内・申込用紙配布開始日 (公告日)	受付期間	試験日	試験種目	合格発表時期
大学卒業程度	行政事務B 教育事務B 農業土木B 土木建築B	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。【学歴不問】 または平成15年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者。（令和7年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む）	令和6年 2月13日（火）	令和6年 3月1日（金） ～3月20日（水・祝）	第1次 4月1日（月）～ 4月16日（火） 第2次 5月12日（日） ～5月31日（金）	SPI3(基礎能力検査、性格検査)：テストセンター 適性検査・論文試験又は専門試験・人物試験	4月25日（木） 6月17日（月）
	行政事務A 交通局事務A 教育事務A 警察事務A 水産農業A 畜産農業A 林業土木A 農業土木A 建築環境科学A 栄養士A 社会福祉A	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。【学歴不問】 または平成15年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者。（令和7年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む） ※上記以外の要件として 「栄養士A」は管理栄養士の免許取得者または免許取得見込みの者。 「社会福祉A」は社会福祉主事の任用資格取得者または取得見込みの者。	4月16日（火）	5月1日（水） ～5月17日（金）	第1次 6月16日（日） 第2次 7月9日（火） ～7月30日（火）	教養試験・専門試験 適性検査・論文試験又は専門論述試験・人物試験	7月1日（月） 8月26日（月）
	水産農業C 畜産農業C 林業土木C 農業土木C 土木建築C 社会福祉C	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。【学歴不問】 または平成15年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者。（令和7年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む） ※上記以外の要件として 「社会福祉C」は社会福祉主事の任用資格取得者または取得見込みの者。	10月15日（火）	10月24日（木） ～11月5日（火）	第1次 11月24日（日）：長崎会場 11月15日（金）～ 12月4日（水）： テストセンター会場 第2次 令和7年 1月11日（土） ～1月12日（日）	SPI3(基礎能力検査、性格検査)： ペーパーテスト又はテストセンター 適性検査・専門論述試験・人物試験	12月13日（金） 令和7年 2月6日（木）
	保育士	平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で保育士の資格を有する者。（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む）	7月2日（火）	7月29日（月） ～8月16日（金）	第1次 9月29日（日） 第2次 10月23日（水） ～11月1日（金）	教養試験・専門試験 適性検査・論文試験・人物試験	10月7日（月） 11月21日（木）
高校卒業程度	一般事務 交通局事務 教育事務 警察事務 林業土木 農業土木 土木建築	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	7月2日（火）	7月29日（月） ～8月16日（金）	第1次 9月29日（日） 第2次 10月23日（水） ～11月5日（火）	教養試験 専門試験（技術系職種のみ） 適性検査・作文試験・人物試験	10月7日（月） 11月21日（木）
	警察官I類（男性）B	平成6年4月2日以降に生まれた男性で学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者。（令和7年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む）	令和6年 2月13日（火）	令和6年 3月1日（金） ～3月20日（水・祝）	第1次 4月1日（月）～ 4月16日（火） 第2次 5月16日（木） ～5月28日（火）	SPI3(基礎能力検査、性格検査)：テストセンター 適性検査・論文試験・体力試験・人物試験・身体等検査	4月30日（火） 6月17日（月）
警察官	警察官I類（女性）B	平成6年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者。（令和7年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む）	令和6年 2月13日（火）	令和6年 3月1日（金） ～3月20日（水・祝）	第1次 4月1日（月）～ 4月16日（火） 第2次 5月16日（木） ～5月28日（火）	SPI3(基礎能力検査、性格検査)：テストセンター 適性検査・論文試験・体力試験・人物試験・身体等検査	4月30日（火） 6月17日（月）
	警察官I類（男性）A 【一般】 【サイバー】 【武道】	【一般】 平成6年4月2日以降に生まれた男性で学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者。（令和7年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む） 【サイバー】 【武道】 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた男性。【学歴不問】 または平成15年4月2日以降に生まれた男性で学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者。（令和7年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む）	4月16日（火）	5月1日（水） ～5月17日（金）	第1次 7月14日（日） 第2次 8月14日（水） ～9月3日（火）	教養試験・選択試験（【サイバー】 【武道】のみ） 適性検査・論文試験・体力試験・人物試験・身体等検査	7月25日（木） 9月17日（火）
	警察官I類（女性）A 【一般】 【サイバー】 【武道】	【一般】 平成6年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者。（令和7年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む） 【サイバー】 【武道】 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた女性。【学歴不問】 または平成15年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者。（令和7年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む）	4月16日（火）	5月1日（水） ～5月17日（金）	第1次 7月14日（日） 第2次 8月14日（水） ～8月27日（火）	教養試験・選択試験（【サイバー】 【武道】のみ） 適性検査・論文試験・体力試験・人物試験・身体等検査	7月25日（木） 9月17日（火）
	警察官III類（男性）	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた男性。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	7月2日（火）	7月29日（月） ～8月16日（金）	第1次 10月20日（日） 第2次 11月7日（木） ～11月27日（水）	教養試験 適性検査・作文試験・体力試験・人物試験・身体等検査	10月28日（月） 12月16日（月）
	警察官III類（女性）	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた女性。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	7月2日（火）	7月29日（月） ～8月16日（金）	第1次 10月20日（日） 第2次 11月7日（木） ～11月22日（金）	教養試験 適性検査・作文試験・体力試験・人物試験・身体等検査	10月28日（月） 12月16日（月）

(4) 令和6年度採用試験(第1次)会場別受験者数

	職 種	試験地	会 場	月日	受験者数	
					R 6	R 5
大卒程度	事務・技術B	長 崎	長崎県庁 出島メッセ長崎	-	-	226
		東 京	CIVI研修センター日本橋		-	24
		大 阪	CIVI研修センター新大阪東		-	19
		テスト センター	リアル会場 オンライン会場	4/1 ~4/16	391	-
	事務・技術A	長 崎	長崎県庁	6/16	243	263
		東 京	CIVI研修センター日本橋		4	8
		大 阪	CIVI研修センター新大阪東		9	8
	技術C	長 崎	長崎県庁	11/24	18	11
		テスト センター	リアル会場 オンライン会場	11/15 ~12/4	18	26
	短卒程度	技術	長 崎	長崎県庁	9/29	1
佐世保			長崎県立大学(佐世保校)	1		9
高卒程度	事務・技術	長 崎	長崎県庁	9/29	90	129
		佐世保	長崎県立大学(佐世保校)		47	39
		島 原	島原振興局		9	10
		下五島	五島振興局		1	0
		上五島	五島振興局上五島支所		1	0
		壱 岐	壱岐振興局		0	2
		対 馬	対馬振興局		4	1
警察官	I類(男性・女性)B	長 崎	出島メッセ長崎	-	-	18
		テスト センター	リアル会場 オンライン会場	4/1 ~4/16	56	-
	I類(男性・女性)A 【一般】※	長 崎	長崎県庁	7/14	80	131
	I類(男性・女性)A 【選択(サイバー・武道)】	長 崎	長崎県警察本部		11	14
警察官	III類(男性・女性)	長 崎	長崎県庁	10/20	107	137
		佐世保	長崎県立大学(佐世保校)		61	56
		島 原	島原振興局		11	14
		下五島	五島振興局		2	4
		上五島	五島振興局上五島支所		1	1
		壱 岐	壱岐振興局		2	3
		対 馬	対馬振興局		4	6

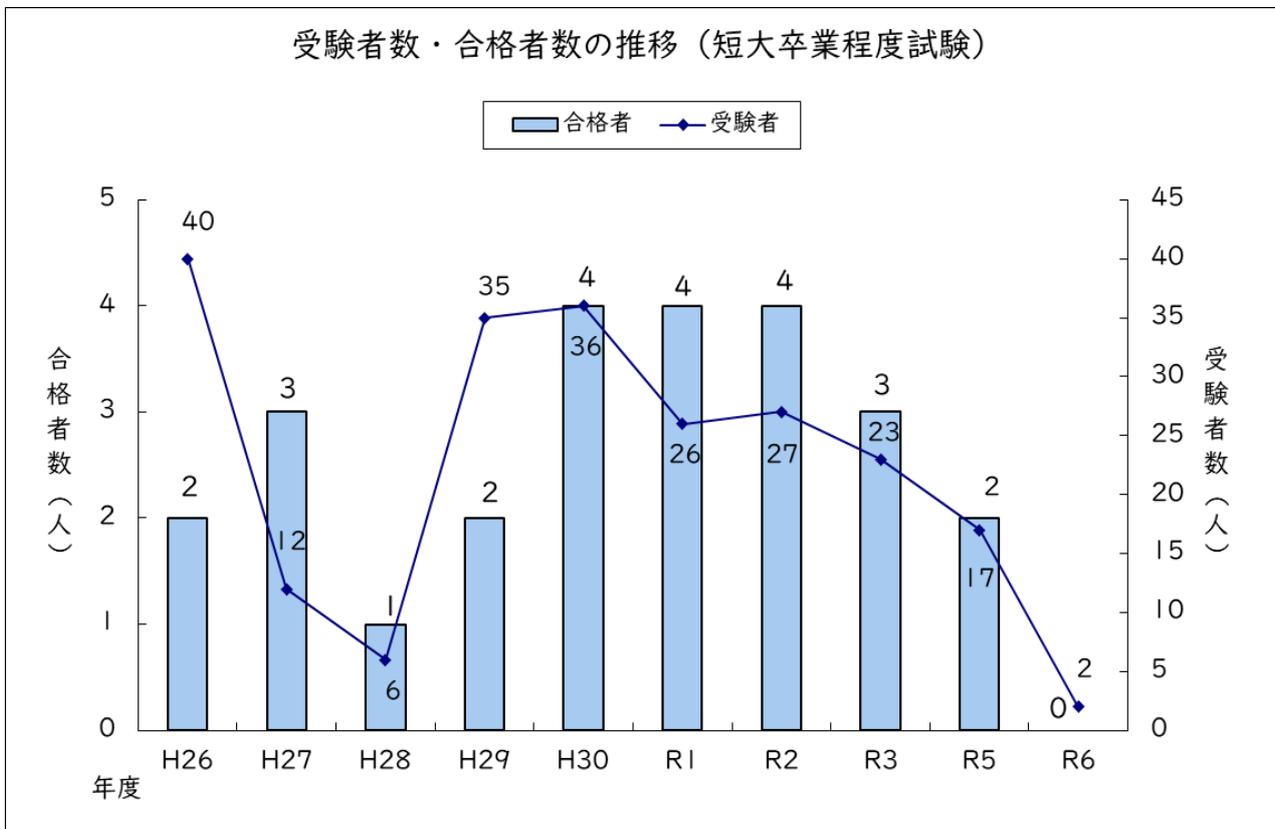
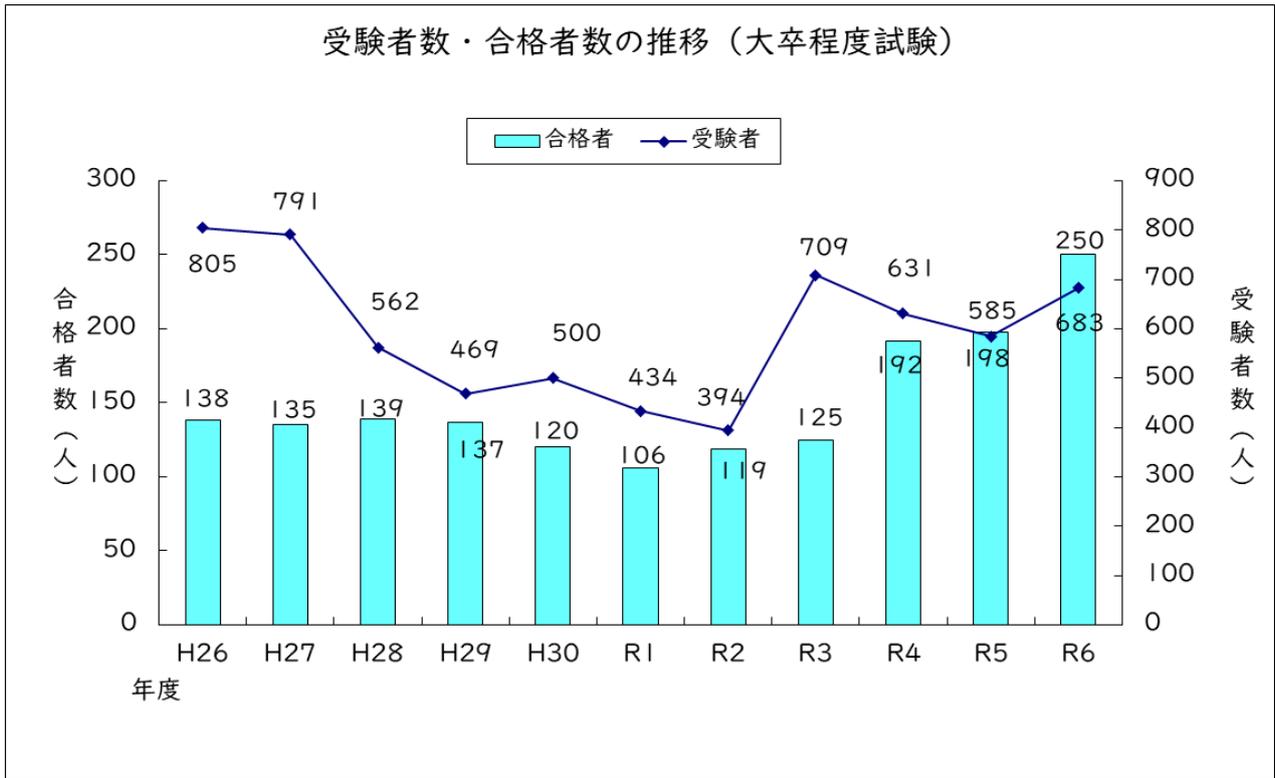
※職種・会場・月日は、令和6年度実施のものであり、前年度と必ずしも同じではない。

※警察官I類(男性・女性)A【一般】の受験者数は、【選択】受験者で【一般】を併願している者は含まない。

(5) 職員募集の広報の状況次第

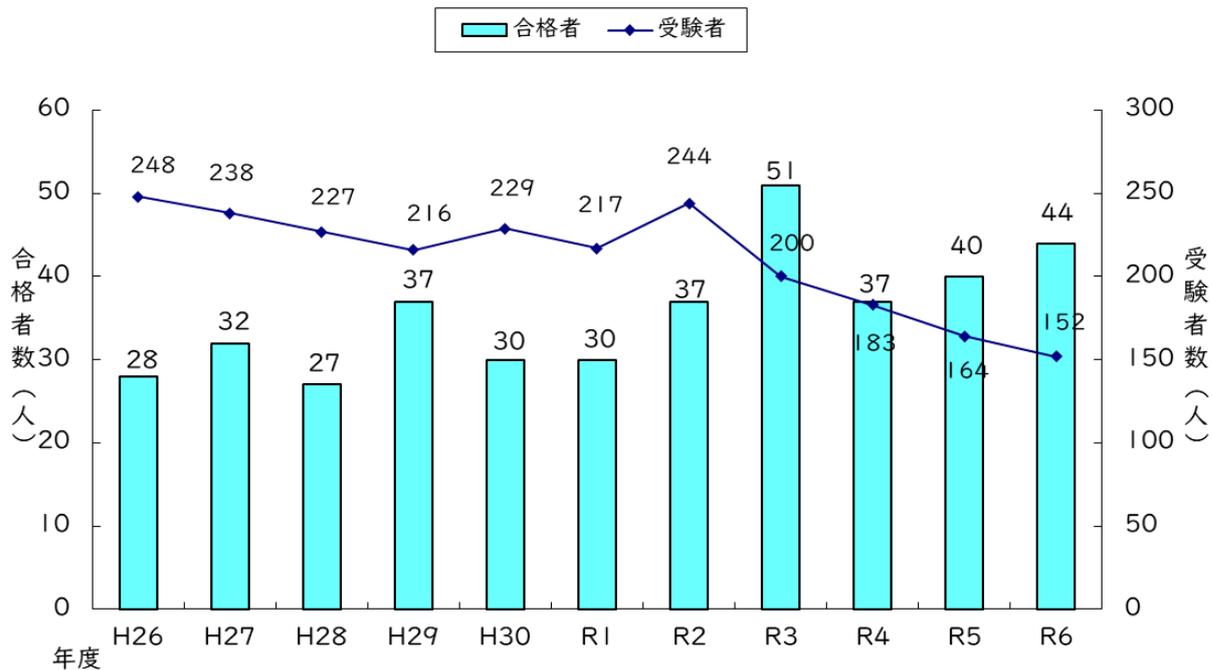
	時 期	媒 体
総合情報誌	R6.4.12	795部を県市町・ハローワーク・学校等へ配布
ポスター	R6.4.12,6.28	110枚を県市町・ハローワーク等へ配布
新聞	R6.4.28	長崎新聞 紙面広告
	R6.10.19	
	R7.3.2	
県広報	R6.4.18	長崎新聞 県からのお知らせ
	R6.7.18	
	R6.8.24	
	R6.10.24	
	R6.4.15~19	FM長崎『届けるながさき』
	R6.4.29~5.3	
	R6.7.15~19	
	R6.8.12~16	
	R6.10.21~25	
	R6.5月号、8月号	
採用ガイダンス (人事委員会事務局主催)	R7.2.17	長崎県職員採用ガイダンス&座談会(対面式)
	R7.2.20	長崎県職員採用ガイダンス&座談会(オンライン)
説明会	R6.4.18	九州大学地方公務員採用試オンライン説明会
	R6.5.8	北九州市立大学 学内個別企業研究会
	R6.5.8	鎮西学院高校 校内合同企業説明会
	R6.5.15	長崎県立大学 就職実践セミナー
	R6.6.11	長崎県立大学 学内合同業界セミナー
	R6.7.2	山口大学 ながさき交流会
	R6.7.31	「長崎県庁・長崎空港」見学会
	R6.10.5	長崎推しゴトお仕事フェスin福岡
	R6.10.17	第12回オンライン公務員フォーラム
	R6.11.12	長崎県立大学佐世保校 業務説明会
	R6.11.26~29,12.2~3	2026卒年次 学内合同企業セミナー
	R6.11.30	NAGASAKIしごとみらい博
	R6.12.3	K-フォーラム「公務員 業務説明会」
	R6.12.4	おしごとマルシェin佐世保2024
	R6.12.7	2024年度東海大学(熊本キャンパス) 合同企業セミナー
	R6.12.14	大学生協公務員合同業務説明会
	R7.1.9	山口大学 学内業界・企業研究会(農学部day)
	R7.1.18	マイナビ転職フェア
	R7.1.22	R和6年度地方公務員採用試験オンライン説明会
	R7.1.30	キャリアス就活セミナー
	R7.2.4	久留米大学県内企業バスツアー
	R7.2.6	福岡大学県内企業バスツアー
	R7.2.12	第13回ハムなび オンライン公務員フォーラム
	R7.3.3~4	マイナビ転職フェア 就職セミナー
	R7.3.14	熊本大学官公庁合同説明会
	R7.3.17	公務員専門学校業務説明会
インターネット	通年	県ホームページ(人事委員会事務局)
	通年	職員採用ポータルサイト
	R6.2月~3月	ながさき県内就職応援サイト「Nなび」
	R6.2月~3月	大学等への求人情報配信サイト「キャリアスUC」
	R6.4月~5月	転職者向け就職情報サイト「マイナビ転職」※民間経験者
	R6.4月~5月	転職者向け就職情報サイト「リクナビNEXT」※民間経験者
	R6.4月~5月	長崎県移住支援公式サイト「ながさき移住ナビ」※民間経験者
	R6.2月~5月	ながさき県内就職応援サイト「Nなび」
	R6.2月~11月	新卒・既卒向け就職情報サイト「マイナビ2025」
	R6.2月~11月	新卒・既卒向け就職情報サイト「リクナビ2025」
	R6.10月~11月	長崎県移住支援公式サイト「ながさき移住ナビ」※大卒C
	R6.10月~11月	転職者向け就職情報サイト「マイナビ転職」※大卒C
	R6.10月~11月	転職者向け就職情報サイト「リクナビNEXT」※大卒C
	R6.10月~11月	大学等への求人情報配信サイト「キャリアスUC」※大卒C
	R6.10月~11月	ながさき県内就職応援サイト「Nなび」※大卒C
	R7.2月~3月	新卒・既卒向け就職情報サイト「マイナビ2026」
	R7.2月~3月	新卒・既卒向け就職情報サイト「リクナビ2026」

2 過去の採用試験の状況及び推移

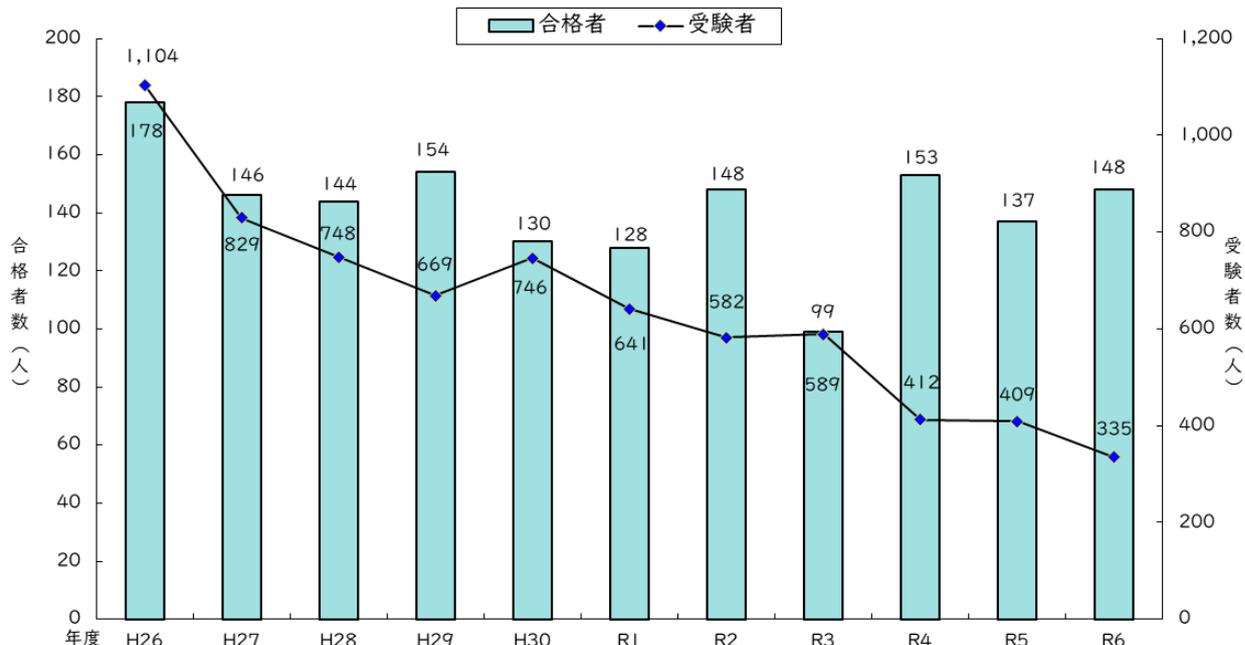


※R4年度は短大卒業程度試験の採用予定なし

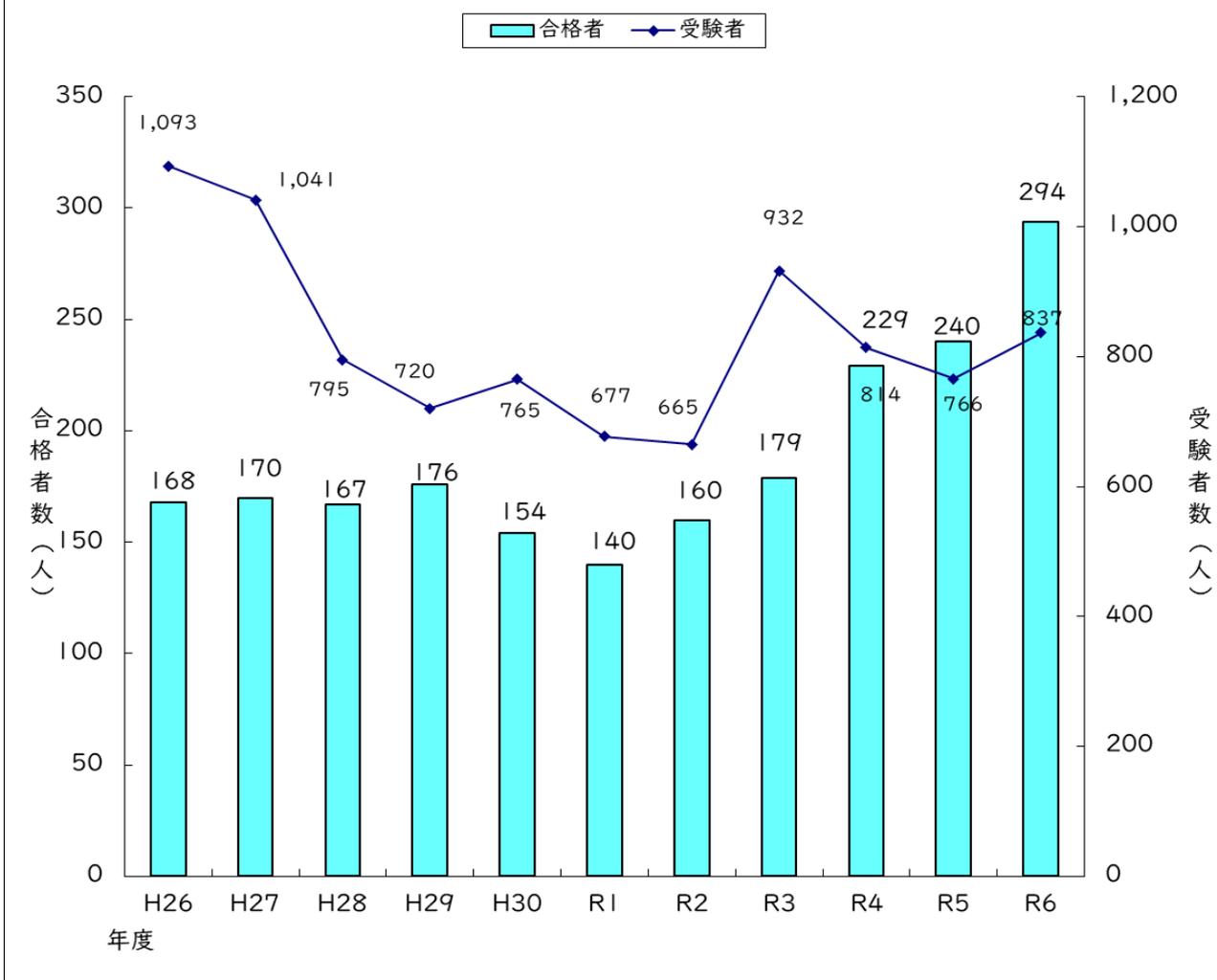
受験者数・合格者数の推移（高校卒業程度試験）



受験者数・合格者数の推移（警察官採用試験）



大卒・短大卒・高卒程度試験における受験者数・合格者数の推移



### 3 職員の任用に関する規則等の改正状況

	規 則	事 項
令 6.11.13	競争試験及び選考の実施の委任に関する規則の一部を改正する規則 (公布の日から施行)	警察官（警視を除く）の割愛採用にかかる選考の実施については、長崎県警察本部長に委任しているが、当該割愛採用のうち人事交流によらない採用にかかる警察官の選考の実施について委任事項から除外する旨を規定するため、所要の改正を行うもの。
令 7.3.26	公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則 (令 7.4.1 施行)	公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例に基づき、職員を派遣することができる団体について、所要の改正を行うもの。

## 第2節 採用選考

### 1 選考により採用することができる職の指定状況(令和6年度)

#### 人事委員会が認める職

・警察事務職員（少年補導職員）	令和6年4月承認
・農業、水産（民間企業等職務経験者）	令和6年4月承認
・教育事務（就職氷河期世代）	令和6年6月承認
・一般事務、土木（就職氷河期世代）	令和6年6月承認
・警察官（海技士）	令和6年9月承認
・警察技術職員（技師（建築））	令和6年9月承認
・行政（デジタル）	令和6年12月承認
・行政、水産、農業、林業、農業土木、土木、建築、電気、 社会福祉、交通局事務（社会人経験者）	令和7年3月承認

#### (参考)

#### ○ 選考により採用することができる職（昭和49.10.15人事委員会告示第2号）

職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号。以下「任用規則」という。）第39条の規定に基づき、選考により採用することができる職を次のように定める。

なお、選考により採用又は昇任させる職（昭和33年長崎県人事委員会告示第1号）は、廃止する。

#### 選考により採用することができる職

#### 1 任用規則第4条第4号に掲げる職

##### (1) 免許を必要とする職

医師 歯科医師 獣医師 薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士  
作業療法士 言語聴覚士 保健師 看護師 准看護師 職業訓練指導員 海技従事者  
無線従事者 ヘリコプター操縦士

##### (2) 資格を必要とする職

司書 児童自立支援専門員 児童生活支援員 学芸員 心理判定及び相談調査に従事する者

##### (3) 学識又は経験等を必要とする職

通訳又は翻訳に従事する者 速記に従事する者 文化財保護に従事する者 研究員  
海技従事者 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第57条に規定する単純な労務に雇用される者

#### 2 任用規則第4条第4号及び第7号に掲げる職

1に掲げる職以外の職でこれらに類する職と人事委員会が認めるもの

2 採用選考の実施状況(令和6年度)

区分	職名	人数(人)
免許を必要とする職	医師	1
	歯科医師	
	獣医師	6
	薬剤師	4
	診療放射線技師	1
	臨床検査技師	4
	理学療法士	
	作業療法士	
	言語聴覚士	
	保健師	7
	看護師	2
	准看護師	
	職業訓練指導員	2
	海技従事者	
	無線従事者	
ヘリコプター操縦士		
	27	
資格を必要とする職	司書	
	児童自立支援専門員	
	児童生活支援員	
	学芸員	2
	心理判定及び相談調査に従事する者	2
	4	
学識又は経験等を必要とする職	通訳又は翻訳に従事する者	
	速記に従事する者	
	文化財保護に従事する者	
	研究員	1
	海技従事者	1
	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第57条に規定する単純な労務に雇用される者	34
	36	
人事委員会が認める職	身体、精神及び知的障害を対象とした一般事務	2
	身体、精神及び知的障害を対象とした教育事務	1
	身体、精神及び知的障害を対象とした警察事務	
	行政、水産、農業、土木、建築(民間企業等職務経験者)	9
	一般事務(就職氷河期世代)	1
	教育事務(就職氷河期世代)	2
	行政(デジタル)	2
	警察技術職員(保健師)	1
	警察技術職員(研究員)	3
	警察技術職員(建築)	1
	交通局事務(貸切営業職)	2
	交通局事務(電算職)	1
	25	
人事交流等		58
	合計	150

## (部局別内訳)

部局名		人数(人)
知 事	行政、水産、農業、建築(民間企業等職務経験者)	9
	身体、精神及び知的障害を対象とした一般事務	2
	一般事務(就職氷河期世代)	1
	行政(デジタル)	2
	医師	1
	獣医師	6
	薬剤師	4
	診療放射線技師	1
	臨床検査技師	4
	保健師	7
	看護師	2
	職業訓練指導員	2
	学芸員	1
	社会福祉(心理判定)	2
	研究員	1
人事交流等	13	
	58	
教育委員会	身体、精神及び知的障害を対象とした教育事務	1
	教育事務(就職氷河期世代)	2
	学芸員	1
	海技従事者	1
	人事交流等	27
	32	
警察本部	警察技術職員(保健師)	1
	警察技術職員(研究員)	3
	警察技術職員(建築)	1
	人事交流等	18
	23	
交 通 局	交通局事務(貸切営業職)	2
	交通局事務(電算職)	1
	運転技師	33
	整備技師	1
	37	
合 計		150

### 第3節 民間企業等職務経験者の採用

#### 1 民間企業等職務経験者採用選考

優秀で多様な人材の確保のために、民間の感覚・発想・手法を備えた、高度な専門的知識や能力を有する民間企業等職務経験者の採用選考を、平成12年度から実施している。

年度	職 種	応募者	合格者	実務経験	年齢制限	職 務 内 容
H21	一般事務(補佐・係長級)	12	1	10年以上	~60未満	物産振興
	一般事務(係長級・主事)	10	なし	5年以上	//	商工振興
	土木職(補佐・係長級)	32	1	15年以上	//	施設管理
	建築職(補佐・係長級)	1	1	10年以上	//	構造審査
	電気職(補佐・係長級)	0	なし	15年以上	//	ダム管理
	//	0	なし	10年以上	//	設備審査
	機械設備職(補佐・係長級)	3	なし	10年以上	//	建築確認審査等
H22	電気職(補佐・係長級)	0	なし	15年以上	~60未満	ダム管理
H23	土木職(補佐・係長級)	3	2	15年以上	~60未満	調査・設計・現場管理等
	建築職(係長級・技師)	1	1	10年以上	~60未満	設計・工事監理
H28	行政(主任主事級以下)	98	3	5年以上	~59未満	一般行政事務
H29	行政(主任主事級以下)	76	3	5年以上	~59未満	一般行政事務
H30	行政(主任主事級以下)	128	3	5年以上	~59未満	一般行政事務
R1	行政(主任主事級以下)	134	4	5年以上	~59未満	一般行政事務
	社会福祉(主任主事級以下)	7	1			相談対応・企画立案等
R2	行政(主任主事級以下)	126	6	5年以上	~59未満	一般行政事務
	社会福祉(主任主事級以下)	5	1			相談対応・企画立案等
	土木(主任技師級以下)	3	2			指導、監督、設計等
R3	行政(主任主事級以下)	97	7	5年以上	~59未満	一般行政事務
	社会福祉(主任主事級以下)	5	1			相談対応・企画立案等
	土木(主任技師級以下)	4	2			指導、監督、設計等
	建築(主任技師級以下)	1	1			指導、監督、設計等
R4	行政(主任主事級以下)	90	12	5年以上	~59未満	一般行政事務
	社会福祉(主任主事級以下)	3	0			相談対応・企画立案等
	土木(主任技師級以下)	3	2			指導、監督、設計等
	建築(主任技師級以下)	1	1			指導、監督、設計等
	農業(主任技師以下)	6	1			指導、監督、研究等
R5	行政(主任主事級以下)	86	8	5年以上	~60未満	一般行政事務
	社会福祉(主任主事級以下)	4	2			相談対応・企画立案等
	土木(主任技師級以下)	1	1			指導、監督、設計等
	建築(主任技師級以下)	0	なし			指導、監督、設計等
	農業(主任技師以下)	2	0			指導、監督、研究等
R6	行政(主任主事級以下)	77	7	5年以上	~60未満	一般行政事務
	土木(主任技師級以下)	0	なし			指導、監督、設計等
	建築(主任技師級以下)	1	1			指導、監督、設計等
	農業(主任技師以下)	4	1			指導、監督、研究等
	水産(主任技師以下)	3	2			指導、監督、研究等

※平成24年度から平成27年度までは、採用選考の実績なし

※年齢制限は、試験実施年度の4月1日時点の年齢。

## 2 海外活動等経験者採用選考

グローバルな視点を持った国際経験豊富な人材を確保するため、海外活動経験者を対象とした採用選考を平成28年度から実施している。

年度	職種	応募者	合格者	実務経験	年齢制限	職務内容
H28	行政(主任主事級以下)	11	1	1年以上	~59未満	一般行政事務
H29	行政(主任主事級以下)	9	1	1年以上	~59未満	一般行政事務
H30	行政(主任主事級以下)	17	1	1年以上	~59未満	一般行政事務
R1	行政(主任主事級以下)	17	1	1年以上	~59未満	一般行政事務
R2	行政(主任主事級以下)	24	4	1年以上	~59未満	一般行政事務
R3	行政(主任主事級以下)	10	0	1年以上	~59未満	一般行政事務
R4	行政(主任主事級以下)	11	1	1年以上	~59未満	一般行政事務

※年齢制限は、試験実施年度の4月1日時点の年齢。※令和6年度は海外活動等経験者採用選考試験の採用予定なし。  
 ※令和5年度から海外活動等経験者採用試験の採用予定なし。

## 3 任期付職員の採用選考

専門的な知識経験又は優れた見識を有する者の任期付採用を、平成14年度から実施している。

年度	採用する職	任期	備考
2	壱岐高校中国語講師 壱岐高校中国語講師 対馬高校韓国語講師 総務文書課参事(法務担当) 工業技術センター所長 産業労働部政策監	R2.12.24~R3.3.31(4か月) R3.4.1~R4.3.31(1年間)※ R3.4.1~R4.3.31(1年間) R3.4.1~R6.3.31(3年間) R3.4.1~R4.3.31(1年間) R3.4.1~R5.3.31(2年間)	更新 更新 更新 更新
		※新型コロナウイルス感染症の影響により渡航できず、採用できなかった。	
3	対馬振興局保健部長 対馬高校韓国語講師 工業技術センター所長 長崎東高校英語講師 長崎図書館長 壱岐高校中国語講師	R3.6.1~R8.3.31(4年間10月) R4.4.1~R5.3.31(1年間) R4.4.1~R5.3.31(1年間) R4.4.1~R7.3.31(3年間) R4.4.1~R7.3.31(3年間) R4.4.1~R5.3.31(1年間)※	更新 更新
		※新型コロナウイルス感染症の影響により渡航できず、採用できなかった。	

年度	採用する職	任期	備考
4	対馬高校韓国語講師	R5.4.1 ~ R6.3.31 (1年間)	更新
	壱岐高校中国語講師	R5.4.1 ~ R6.3.31 (1年間)	
	スマート県庁推進課企画監	R5.1.1 ~ R6.12.31 (2年間)	
	危機管理課参事	R5.4.1 ~ R7.3.31 (2年間)	
	工業技術センター所長	R5.4.1 ~ R8.3.31 (3年間)	
	長崎県交通局貸切課係長	R4.6.1 ~ R9.5.31 (5年間)	
5	国保・健康増進課係長	R5.5.1 ~ R7.3.31 (1年間11月)	
	壱岐高校中国語講師	R6.4.1 ~ R7.3.31 (1年間)	
	県北振興局保健部長	R6.4.1 ~ R11.3.31 (5年間)	
	総務文書課参事(法務担当)	R6.4.1 ~ R8.3.31 (2年間)	
6	こども医療福祉センター次長	R6.10.1 ~ R9.3.31 (2年間6月)	更新
	スマート県庁推進課企画監	R7.1.1 ~ R9.3.31 (2年間3月)	
	基地対策・国民保護課参事	R7.4.1 ~ R10.3.31 (3年間)	
	壱岐高校中国語講師	R7.4.1 ~ R8.3.31 (1年間)	
	対馬高校韓国語講師	R7.4.1 ~ R9.3.31 (2年間)	
	長崎東高校英語講師	R7.4.1 ~ R10.3.31 (3年間)	

#### 第4節 昇任試験

##### (1) 令和6年度昇任試験実施結果

	受験者数 人	合格者数			最終合格率 %
		第1次試験 人	第2次試験 人	第3次試験 人	
警部昇任試験	504	97	36	24	4.8
警部補昇任試験	652	125	74	53	8.1
巡査部長昇任試験	752	152	80	65	8.6

##### (2) 令和6年度昇任試験実施日

	第1次試験	第2次試験	第3次試験
警部昇任試験	令 6.4.15	令 6.4.26	令 6.6.11
警部補昇任試験	令 6.4.15	令 6.4.30	令 6.6.7、10
巡査部長昇任試験	令 6.4.16	令 6.5.1	令 6.6.13、14

第5節 昇任選考の実施状況(令和6年度)

(人)

部 局 名	人事委員会選考分						委 任 分			
	主任主事級	係長級	課長補佐級	課長級	次長級	部長級	主任主事級	巡査部長	警部補	警部
知 事		94	127	61	18	2	96			
議 会		1	2				1			
人 事 委 員 会			1			1				
監 査 事 務 局										
選 挙 管 理 委 員 会		1					1			
県 南 部 海 区 漁 業 調 整 委 員 会		1								
県 北 部 海 区 漁 業 調 整 委 員 会		1								
対 馬 海 区 漁 業 調 整 委 員 会										
五 島 海 区 漁 業 調 整 委 員 会										
教 育 委 員 会		3	3	1	1	1	5			
学 校		11	11	4			25			
警 察 本 部		10	10	5	16		1			
交 通 局		5	3				1			
合 計	0	127	157	71	35	4	130	0	0	0

## 第6章 給与関係

人事委員会は、職員の給与水準の検討に当たり、毎年4月時点で職員給与の実態、民間事業従事者の給与について調査を実施し、国及び他の地方公共団体の職員の給与、生計費並びに人事院勧告等職員の給与等の決定に関係がある諸種の要件について調査検討を行い、職員の給与について報告及び勧告を行っている。

### 1 職員給与の実態

#### (1) 職員の給料表別職員数、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	職員数		平均年齢		平均経験年数
	令和5年4月	令和6年4月	令和5年4月	令和6年4月	
全給料表	人 18,152	人 17,951	歳 42.7	歳 42.4	年 20.2
行政職給料表	4,215	4,199	41.8	41.5	19.8
公安職給料表	3,031	3,014	38.1	38.2	16.9
海事職給料表	72	73	46.0	46.0	26.2
教育職給料表(二)	3,127	3,088	44.4	44.3	21.6
教育職給料表(三)	7,188	7,080	44.2	43.7	21.0
研究職給料表	166	159	43.8	43.3	19.8
医療職給料表(一)	21	21	49.4	49.3	23.0
医療職給料表(二)	208	193	44.2	44.7	20.9
医療職給料表(三)	124	124	42.6	42.7	20.4

#### (2) 職員の給料表別平均給与月額

区分 給料表	給料	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	その他	合計
全給料表	円 354,650	円 9,705	円 3,870	円 5,369	円 6,437	円 8,309	円 388,340
行政職給料表	322,611	9,225	6,203	6,795	6,202	6,495	357,531
公安職給料表	329,386	15,084	4,843	1,710	4,686	7,429	363,138
海事職給料表	368,711	13,459	9,652	3,518	2,815	8,196	406,351
教育職給料表(二)	383,991	9,904	2,243	3,873	7,808	7,061	414,880
教育職給料表(三)	370,539	7,586	2,538	6,610	6,854	9,542	403,669
研究職給料表	375,167	12,182	3,060	5,597	6,984	572	403,562
医療職給料表(一)	524,567	8,238	83,126	59,576	6,629	251,924	934,060
医療職給料表(二)	360,935	10,982	3,141	5,142	3,862	16,713	400,775
医療職給料表(三)	342,648	4,052	3,115	4,334	4,335	7,470	365,954

注) 1 「給料」には、給料の調整額、教職調整額を含む。

2 「その他」は、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務手当等である。

2 民間給与の実態

(1) 職種別民間給与実態調査の実施状況(令和6年)

項目	状 況			備 考																																																																																			
調査対象	企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所			調査不能 21事業所																																																																																			
調査事業所数	区分	事業所数	従業員数																																																																																				
	対象事業所数	451事業所 (国) 58,405	63,301																																																																																				
	標本事業所数	140事業所 (国) 11,686	21,542																																																																																				
	調査完了事業所数 (うち)	119事業所 (国) 9,471	18,634																																																																																				
	人事委員会調査	91事業所																																																																																					
	人事院等調査	28事業所																																																																																					
○調査完了事業所の地域別状況																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">地域</th> <th>事業所数</th> <th>割合</th> <th colspan="2">地域</th> <th>事業所数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">県南</td> <td>長崎</td> <td>50</td> <td>42.0</td> <td rowspan="6">県北</td> <td>佐世保</td> <td>19</td> <td>16.0</td> </tr> <tr> <td>西海</td> <td>4</td> <td>3.4</td> <td>東彼</td> <td>3</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>西彼</td> <td>5</td> <td>4.2</td> <td>平戸</td> <td>2</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>諫早</td> <td>14</td> <td>11.8</td> <td>松浦</td> <td>4</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>大村</td> <td>7</td> <td>5.9</td> <td>北松</td> <td>1</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>島原</td> <td>2</td> <td>1.7</td> <td>小計</td> <td>29</td> <td>24.4</td> </tr> <tr> <td>雲仙</td> <td>6</td> <td>5.0</td> <td rowspan="4">離島</td> <td>五島</td> <td>1</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>南島原</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>壱岐</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>88</td> <td>73.9</td> <td>対馬</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>南松</td> <td>1</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>小計</td> <td>2</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>119</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>					地域		事業所数	割合	地域		事業所数	割合	県南	長崎	50	42.0	県北	佐世保	19	16.0	西海	4	3.4	東彼	3	2.5	西彼	5	4.2	平戸	2	1.7	諫早	14	11.8	松浦	4	3.4	大村	7	5.9	北松	1	0.8	島原	2	1.7	小計	29	24.4	雲仙	6	5.0	離島	五島	1	0.8	南島原	0	0.0	壱岐	0	0.0	小計	88	73.9	対馬	0	0.0				南松	1	0.8				小計	2	1.7				合計	119	100.0
地域		事業所数	割合		地域		事業所数	割合																																																																															
県南	長崎	50	42.0	県北	佐世保	19	16.0																																																																																
	西海	4	3.4		東彼	3	2.5																																																																																
	西彼	5	4.2		平戸	2	1.7																																																																																
	諫早	14	11.8		松浦	4	3.4																																																																																
	大村	7	5.9		北松	1	0.8																																																																																
	島原	2	1.7		小計	29	24.4																																																																																
	雲仙	6	5.0	離島	五島	1	0.8																																																																																
	南島原	0	0.0		壱岐	0	0.0																																																																																
	小計	88	73.9		対馬	0	0.0																																																																																
			南松		1	0.8																																																																																	
			小計	2	1.7																																																																																		
			合計	119	100.0																																																																																		
○調査完了事業所の産業別状況																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>産 業</th> <th>事業所数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業、林業、漁業</td> <td>4</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>鉱業、採石業、砂利採取業、建設業</td> <td>12</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>45</td> <td>37.8</td> </tr> <tr> <td>電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業</td> <td>12</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>卸売業、小売業</td> <td>8</td> <td>6.7</td> </tr> <tr> <td>金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業</td> <td>1</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業</td> <td>37</td> <td>31.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>119</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>				産 業	事業所数	割合	農業、林業、漁業	4	3.4	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	12	10.1	製造業	45	37.8	電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	12	10.1	卸売業、小売業	8	6.7	金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	1	0.8	教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	37	31.1	合計	119	100.0																																																									
産 業	事業所数	割合																																																																																					
農業、林業、漁業	4	3.4																																																																																					
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	12	10.1																																																																																					
製造業	45	37.8																																																																																					
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	12	10.1																																																																																					
卸売業、小売業	8	6.7																																																																																					
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	1	0.8																																																																																					
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	37	31.1																																																																																					
合計	119	100.0																																																																																					
○調査完了事業所の企業規模・事業所規模別状況																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">従業員数区分</th> <th colspan="2">企業規模</th> <th colspan="2">事業所規模</th> </tr> <tr> <th>事業所数</th> <th>割合</th> <th>事業所数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500人以上</td> <td>36</td> <td>30.3</td> <td>4</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>100~499人</td> <td>58</td> <td>48.7</td> <td>47</td> <td>39.5</td> </tr> <tr> <td>50~99人</td> <td>25</td> <td>21.0</td> <td>68</td> <td>57.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>119</td> <td>100.0</td> <td>119</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>				従業員数区分	企業規模		事業所規模		事業所数	割合	事業所数	割合	500人以上	36	30.3	4	3.4	100~499人	58	48.7	47	39.5	50~99人	25	21.0	68	57.1	合計	119	100.0	119	100.0																																																							
従業員数区分	企業規模		事業所規模																																																																																				
	事業所数	割合	事業所数	割合																																																																																			
500人以上	36	30.3	4	3.4																																																																																			
100~499人	58	48.7	47	39.5																																																																																			
50~99人	25	21.0	68	57.1																																																																																			
合計	119	100.0	119	100.0																																																																																			

項 目	状 況	備 考									
調査員	本県人事委員会職員 9名 ほか、人事院・他縣市人事委員会職員										
調査項目	① 常勤の従業員総数 ② 職種別調査実人員（調査指定職種76職種 （うち初任給関係18職種）） <table border="1" data-bbox="475 427 1126 539"> <tr> <td>事務・技術</td> <td>22職種</td> <td>3,698人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>54職種</td> <td>714人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4,412人</td> </tr> </table> ③ 本年の採用状況及び初任給月額 ④ きまって支給する給与総額 ⑤ 賞与及び臨時給与等の支払状況 ⑥ 本年の給与改定等の状況 ⑦ 諸手当の支給状況 （通勤手当、家族手当の支給状況等） ⑧ 高齢者雇用施策等の状況	事務・技術	22職種	3,698人	その他	54職種	714人	計		4,412人	「その他」 技能労務、 研究、教 育、海事関 係
事務・技術	22職種	3,698人									
その他	54職種	714人									
計		4,412人									
調査期間	令和6年4月22日～令和6年6月14日（54日間）										

(2) 民間給与の状況(令和6年)

① 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			円	円	円	円
事 務	新 卒 事 務 員	大 学 卒	199,245	210,575	190,906	204,510
		短 大 卒	172,554	—	172,554	—
		高 校 卒	164,541	156,460	167,672	170,000
技 術	新 卒 技 術 者	大 学 卒	228,116	244,240	206,136	222,775
		短 大 卒	194,522	214,495	180,826	201,000
		高 校 卒	179,436	182,243	170,697	189,143
関 係	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	216,969	234,621	199,037	212,891
		短 大 卒	185,456	214,495	176,151	201,000
		高 校 卒	174,143	176,356	169,149	183,400

(注) 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

備考 職員の場合、行政職の現行初任給（事務・技術共通）は、大学卒196,200円、短大卒179,100円、高校卒166,600円である。

② 企業規模別、職種別給与額

職 種	平均年齢 (歳)	規 模 計 (円)	500人以上 (円)	100人以上 500人未満 (円)	100人未満 (円)
支 店 長	54.1	619,306	619,306	—	—
工 場 長	56.4	717,073	*	571,848	*
事 務 部 長	54.5	517,505	669,305	459,833	689,065
技 術 部 長	53.9	641,268	788,869	490,709	637,513
事 務 部 次 長	53.8	536,130	637,465	428,575	—
技 術 部 次 長	51.7	556,925	668,749	445,221	298,536
事 務 課 長	51.1	505,829	585,019	397,274	511,574
技 術 課 長	51.0	540,641	613,776	427,705	516,608
事 務 課 長 代 理	48.6	417,275	490,841	328,153	418,500
技 術 課 長 代 理	49.0	467,124	534,394	378,572	348,833
事 務 係 長	45.3	342,929	383,592	293,155	362,454
技 術 係 長	50.1	440,193	483,774	331,898	329,949
事 務 主 任	43.5	301,230	323,302	286,398	297,902
技 術 主 任	45.7	382,400	454,803	321,805	352,384
事 務 係 員	39.3	266,390	282,090	239,356	292,081
技 術 係 員	44.4	332,213	359,624	258,415	260,389

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から、時間外手当を除いたものである。

2 「\*」は、調査実人員が1人の場合である。

3 人事委員会報告及び勧告の状況(令和6年)

I 職員の給与に関する報告及び勧告

(1)本年の給与改定等

項 目	状 況																
報告及び勧告日	令和6年10月4日(金)																
公 民 較 差 (行政職)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">公民較差</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">(参考) 官民較差(国)</th> </tr> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">公民較差 (行政職)</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">官民較差 (行政職)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">率</td> <td style="text-align: center;">2.80%</td> <td style="text-align: center;">率</td> <td style="text-align: center;">2.76%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金額</td> <td style="text-align: center;">10,277円</td> <td style="text-align: center;">金額</td> <td style="text-align: center;">11,183円</td> </tr> </tbody> </table>	公民較差		(参考) 官民較差(国)			公民較差 (行政職)		官民較差 (行政職)	率	2.80%	率	2.76%	金額	10,277円	金額	11,183円
公民較差		(参考) 官民較差(国)															
	公民較差 (行政職)		官民較差 (行政職)														
率	2.80%	率	2.76%														
金額	10,277円	金額	11,183円														
勧 告	<p>○ 本年の給与改定</p> <p>Ⅰ 職員の給与に関する条例の改正</p> <p>(1) 給料表について          現行の給料表を別記第Ⅰ(略)のとおり改定すること。</p> <p>(2) 諸手当について</p> <p>ア 初任給調整手当について</p> <p>(ア) 医療職給料表(一)の適用を受ける医師及び歯科医師に対する支給月額          の限度を416,600円とすること。</p> <p>(イ) 医療職給料表(一)以外の給料表の適用を受ける医師及び歯科医師          で、医学又は歯学に関する専門的知識を必要とする職を占めるものに対          する支給月額の限度を51,600円とすること。</p> <p>イ 期末手当及び勤勉手当について</p> <p>(ア) 令和6年12月期</p> <p>α 特定幹部職員以外の職員          期末手当の支給割合を1.275月分(定年前再任用短時間勤務職員          にあっては、0.7125月分)とし、勤勉手当の支給割合を1.075月          分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、0.5125月分)とする          こと。</p> <p>β 特定幹部職員          期末手当の支給割合を1.075月分(定年前再任用短時間勤務職員          にあっては、0.6125月分)とし、勤勉手当の支給割合を1.275月          分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、0.6125月分)とする          こと。</p> <p>(イ) 令和7年6月期以降</p> <p>α 特定幹部職員以外の職員          6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.25          月分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.7月</p>																

分)とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.05月分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.5月分)とすること。

b 特定幹部職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.05月分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.6月分)とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.25月分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.6月分)とすること。

2 市町村立学校県費負担教職員の給与等に関する条例の改正

(1) 給料表について

現行の給料表を別記第2(略)のとおり改定すること。

(2) 期末手当及び勤勉手当について

ア 令和6年12月期

期末手当の支給割合を1.275月分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、0.7125月分)とし、勤勉手当の支給割合を1.075月分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、0.5125月分)とすること。

イ 令和7年6月期以降

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.25月分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.7月分)とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.05月分(定年前再任用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.5月分)とすること。

3 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正

(1) 給料表について

現行の給料表を別記第3(略)のとおり改定すること。

(2) 特定任期付職員の令和6年12月期の期末手当について

期末手当の支給割合を1.75月分とすること。

○ 改定の実施時期

この改定は、令和6年4月1日から実施すること。ただし、1の(2)のイの(1)及び2の(2)のイについては、令和7年4月1日から実施すること。

給与改定の内容

(1) 諸手当

期末・勤勉手当

年間の支給月数 4.50月分 → 4.60月分(一般職員の場合)

	6月期	12月期
令和6年度 期末手当	1.225月(支給済み)	1.275月(現行1.225月)
勤勉手当	1.025月(支給済み)	1.075月(現行1.025月)
7年度 期末手当	1.250月	1.250月
以降 勤勉手当	1.050月	1.050月

勧告どおり改定された場合の1人当たりの改定状況	給与月額				
	行政職（人員 4,199 人、平均年齢 41.5 歳）				
	区 分	現行	改定後	改定額	改定率
	計	357,531 円	367,695 円	10,164 円	2.84%
	給料の月額	322,611 円	332,402 円	9,791 円	3.03%
	諸 手 当	34,920 円	35,293 円	373 円	1.07%
	(参考)				
	区 分	現行	改定後	改定額	改定率
	年間給与	5,925 千円	6,133 千円	208 千円	3.51%

(2)社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）

項 目	状 況
基本的な考え方	<p>人事院は、「多様で有為な人材の確保」、「職員の成長支援と組織パフォーマンスの向上」、「Well-being の実現に向けた環境整備」という現下の公務員人事管理をめぐる重点課題に対応するため、給与制度のアップデートとして「若年層の採用等におけるより競争力のある給与水準の設定」、「職務や職責をより重視した俸給体系等の整備」、「地域における民間給与水準の反映」等の観点から俸給表や諸手当等の給与制度を整備することとした。</p> <p>また、総務省の「社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会給与分科会」が示した「給与分科会の取りまとめに向けた基本的方向性」では、人材確保の観点から、新卒初任給や若年層の給与水準を引き上げることや、組織パフォーマンス向上等の観点から、管理職員について職務や職責を重視した給料体系に見直すことは適当であるとしたうえで、国家公務員の給与制度のアップデートの措置内容をどのように反映するのかは各地方公共団体における独自の判断の余地が必要としている。また、諸手当について、国家公務員の給与制度のアップデートの措置内容を踏まえ、適切に対応する必要があるとしている。</p> <p>以上の点に加え、他の都道府県の取扱いの状況を勘案すれば、本県職員の給与については、地方公務員法の均衡の原則等の各種原則に基づき、人事院の報告及び勧告の趣旨を踏まえた見直しを行う必要がある。</p>
主な改定すべき事項	<p>① 給料表 人事院勧告の内容に準じ、新たな給料表に切り替える必要 ・初任給や若年層の給料月額的大幅引上げ（令和6年4月に先行実施） ・行政職給料表8級以上を職務や職責をより重視した給料体系に見直し</p> <p>② 地域手当 人事院勧告の内容に準じ、級地区分及び支給地域・支給割合を見直す必要</p> <p>③ 扶養手当 人事院勧告の内容に準じ、配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を引き上げる必要</p>

	<p>④ 定年前再任用短時間勤務職員等の諸手当 人事院勧告の内容に準じ、支給対象手当に住居手当等を新たに加えるよう見直す必要</p>
<p>勸 告</p>	<p>○ 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備のための給与改定</p> <p>1 職員の給与に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の給与等に関する条例の改正</p> <p>(1) 給料表について</p> <p>Iの1の(1)による改定後の給料表を別記第4(略)のとおり改定することとし、新給料表への切替えは、別記第5(略)の切替要領によること。</p> <p>また、Iの2の(1)による改定後の給料表を別記第6(略)のとおり改定することとし、新給料表への切替えは、別記第7(略)の切替要領によること。</p> <p>(2) 昇給制度について</p> <p>行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が8級以上であるもの及びこれに相当する職員として人事委員会規則で定める職員の昇給については、当該職員の勤務成績が極めて良好である場合又は特に良好である場合に限り行うものとし、昇給させる場合の昇給の号給数は、勤務成績に応じて人事委員会規則で定める基準に従い決定するものとする。</p> <p>(3) 諸手当について</p> <p>ア 扶養手当</p> <p>扶養手当については、国家公務員の「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」(給与制度のアップデート)に関する人事院勧告の内容に準じて改定すること。</p> <p>イ 地域手当</p> <p>地域手当については、国家公務員の給与制度のアップデートに関する人事院勧告の内容に準じて改定すること。</p> <p>ウ 通勤手当</p> <p>通勤手当の1箇月当たりの交通機関等に係る通勤手当の額、交通用具に係る通勤手当の額及び新幹線鉄道等に係る通勤手当の額を合算した額の限度については、国家公務員の給与制度のアップデートに関する人事院勧告で示された額を限度に改定すること。</p> <p>エ 単身赴任手当</p> <p>単身赴任手当については、国家公務員の給与制度のアップデートに関する人事院勧告の内容に準じて改定すること。</p> <p>オ 管理職員特別勤務手当</p> <p>管理職員特別勤務手当については、国家公務員の給与制度のアップデートに関する人事院勧告の内容に準じて改定すること。</p> <p>カ 定年前再任用短時間勤務職員等の諸手当</p> <p>定年前再任用短時間勤務職員等の諸手当については、国家公務員の給与制度のアップデートに関する人事院勧告の内容に準じて改定すること。</p> <p>2 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正</p> <p>特定任期付職員の特別給については、国家公務員の給与制度のアップデートに関する人事院勧告の内容に準じて改定すること。</p>

	<p>3 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の改正 暫定再任用職員の諸手当については、国家公務員の給与制度のアップデートに関する人事院勧告の内容に準じて改定すること。</p> <p>4 経過措置 1の(3)に係る経過措置については、国家公務員の給与制度のアップデートに関する人事院勧告の内容に準じること。</p> <p>○ 改定の実施時期 令和7年4月1日から実施すること。</p>
<p>給与に関する その他の課題</p>	<p>① 昇給制度 人事院は、役職段階に応じた各職員層について、個々の職員の能力・実績をより適切に反映できるよう昇給制度を見直すこととしており、本県においても国や他の都道府県の動向等に留意しつつ、見直しを行う必要</p> <p>② 通勤手当 人事院は、額及び新幹線等の支給要件について見直しており、本県においても国及び他の都道府県の動向等に留意して見直しを行う必要</p> <p>③ 勤勉手当の成績率 人事院は、特に高い業績を挙げた者に対してより高い水準の処遇が可能になるよう、勤勉手当の成績率の上限を引き上げることとしており、本県においても、国及び他の都道府県の動向等に留意しつつ、見直しの必要性について検討する必要</p> <p>④ 今後の検討にあたり留意すべき事項 人事院は、今後も職務ベースの報酬設定や能力・実績主義の徹底等について取り組んでいくこととしており、本県においても、今後の国の動向を注視しながら、適切に対応していく必要</p>

## II 職員の人事管理に関する報告

### (1) 人材の確保

項 目	状 況
採用試験の見直し	多様で優れた人材の確保に向けて、中長期的な視点を持った採用試験の総合的な見直しにも取り組む必要があり、具体的な取組については、人材育成方法とあわせ、任命権者と協議・検討を進めていく必要
公務の魅力発信等の取組	公務の魅力や仕事のやりがいを、より具体的かつリアルに感じてもらい、県職員として働く姿をイメージしてもらうことが重要 各任命権者においても、人材確保の現状が危機的状況であることを組織全体での共通認識とし、公務の魅力発信等について一体的に取り組む必要
障害者の雇用に関する取組	法定雇用率の達成はもとより、障害のある職員を含む全ての職員にとって働きやすく働きがいのある「魅力ある職場づくり」の推進を図る必要

### (2) 人材の育成と能力・実績に基づく人事管理の推進

項 目	状 況
人材の育成	若いうちから自律的なキャリア形成意識やマネジメント能力の向上を図るとともに、管理職の人材育成意識を高めキャリア支援力の向上につながる取組をより充実させていく必要 DXの推進に向けた取組を充実・拡充し、戦略的にデジタル人材を育成していく必要 女性職員の育成・登用を一層進めていく必要
能力・実績に基づく人事管理の推進	職務や職責に応じた適切な目標の設定及び評価を行い、その評価結果について丁寧なフィードバックを徹底する必要 日頃から積極的なコミュニケーションを図り、業務の進捗状況を把握するとともに課題を共有しながら、適切な指導・助言を行うことにより、人材育成にもつなげていく必要 人事評価制度の運用実態の把握・検証を行いながら、評価者の評価能力向上に資する研修の充実を図る必要

(3)働き方改革と勤務環境の整備

項 目	状 況
多様で柔軟な働き方の推進	<p>テレワークやフレックスタイム制を多様で柔軟な働き方の選択肢の一つとして定着させるため、職員の意識の改革を図るとともに、勤務形態の異なる職員間の情報共有等が円滑になされるよう配慮する必要</p>
長時間労働の是正	<p>管理職員等のマネジメント力の強化を図るとともに、引き続き、業務内容の見直しやデジタル化・DXの推進を積極的に行い、公務能率の向上に一層努める必要          県及び各市町の教育委員会が連携し、勤務時間の適正な把握・管理に努めるとともに、現在実施している取組の結果を検証しながら、学校における働き方改革を推進する必要</p>
仕事と家庭生活の両立支援	<p>両立支援制度を職員が円滑に利用できるよう、引き続き、周知に努めるとともに、制度を利用しやすい環境づくりや意識啓発を推進していくことが重要          積極的に男性職員の育児休業の取得を促し、「男性育休は当たり前」という組織になるよう、取得率の更なる向上を図る必要</p>
職員の健康管理	<p>疾病の重症化防止のためには、早期発見、早期治療が有効であり、職員の健康保持に対する意識を更に高めていく必要          引き続き、メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見・早期対応につながる取組を実施していくとともに、退職した職員の円滑な職場復帰のための支援等を総合的に実施していく必要</p>
ハラスメント防止対策	<p>引き続き、管理職員をはじめ全ての職員にハラスメント等に対する正しい認識と自覚を徹底し、意識啓発に更に取り組むとともに、安心して相談できる良好な職場環境づくりを推進する必要          組織外からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマー・ハラスメント）への対応についても効果的な対策を策定するなど、引き続きハラスメント防止対策の充実を図る必要</p>

4 給与関係規則等の制定・改廃の状況(令和6年度)

	規 則	事 項
令 7.3.14	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則 (令 7.3.24 施行)	組織改正に伴い、級別職務表の職名等について、所要の改正を行うもの。
令 7.3.26	職員の旅費支給に関する規則の一部を改正する規則 (令 7.4.1 施行)	職員の旅費に関する条例の一部改正に伴い、宿泊費等について、所要の改正を行うもの。
令 7.3.26	職員の給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則 (令 6.4.1、令 6.12.1 適用)	職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、初任給調整手当や勤勉手当の成績率等について、所要の改正を行うもの。
令 7.3.26	職員の給料等の支給に関する規則等の一部を改正する規則 (令 7.4.1 施行)	<p>職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、下記人事委員会規則の改正を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の給料等の支給に関する規則 勤勉手当の成績率や獣医師に支給される給料の調整額の調整数等について改正</li> <li>○初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則 新給料表への切替え等に伴う昇給制度の見直しや昇格時号給対応表及び降格時号給対応表の改正等について規定</li> <li>○給料表の適用範囲に関する規則 医療職給料表(二)の適用範囲に管理栄養士を追加</li> <li>○地域手当の支給に関する規則 支給地域及び級地区分の見直しに伴う改正</li> <li>○住居手当の支給に関する規則 新規採用職員が新たに単身赴任手当の対象となったことに伴う規定の整備</li> <li>○通勤手当の支給に関する規則 新幹線等利用者への通勤手当支給要件の見直しや、異動に伴い新幹線等通勤となった職員に準ずると認められる権衡職員等について規定</li> <li>○特地勤務手当等の支給に関する規則</li> <li>○へき地手当等の支給に関する規則 支給対象者に、国に準じて「人事委員会が認める権衡職員」を追加したことに伴う整備</li> <li>○単身赴任手当の支給に関する規則 新たに給料表の適用を受けることとなった職員を単身赴任手当の支給の対象とすることに伴い、権衡職員として定年前再任用職員や割愛職員を定めていた規定を削除</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職員特別勤務手当の支給に関する規則 管理職員特別勤務手当を割り増して支給する勤務の範囲等について規定</li> <li>○一般職員の特殊勤務手当の支給に関する規則 災害応急作業等手当の支給対象となる作業に相当すると人事委員会が認める作業等について規定</li> <li>○警察職員の特殊勤務手当の支給に関する規則 救難救助等作業の定義を国に準じて改正</li> <li>○義務教育等教員特別手当の支給に関する規則 職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、義務教育等教員特別手当の月額を改正</li> <li>○一般職の任期付職員の採用等に関する規則 特に顕著な業績を挙げた場合に支給する特定任期付職員業績手当の廃止に伴う改正</li> </ul>
令 7.3.26	<p>学校職員の特殊勤務手当の支給に関する規則及び義務教育等教員特別手当の支給に関する規則の一部を改正する規則 (令 7.4.1 施行)</p>	<p>長崎県内の中学校において、夜間に授業を行う学級が設置されることによる学校職員の特殊勤務手当に関する条例等の改正に伴い、下記人事委員会規則の所要の改正を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校職員の特殊勤務手当の支給に関する規則 夜間学級担当手当を支給しない場合等について規定</li> <li>○義務教育等教員特別手当の支給に関する規則 夜間学級担当手当受給者への義務教育等教員特別手当は、定額の4分の3を乗じて得た額を月額とするよう規定</li> </ul>
令 7.3.26	<p>職員の給料等の支給に関する規則及び職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (公布の日、令 7.4.1、令 7.6.1 施行)</p>	<p>職員の給与に関する条例及び職員の退職手当に関する条例の一部改正に伴い、下記人事委員会規則の改正を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の給料等の支給に関する規則</li> <li>○職員の退職手当に関する条例施行規則 規則中の様式内の「禁錮」を「拘禁刑」に改めるもの等</li> </ul>
令 7.3.26	<p>会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則 (令 7.4.1 施行)</p>	<p>職種別基準表に定める会計年度任用職員の職種又は職名の新設を行うため、所要の改正を行うもの。</p>

## 第7章 公平審査関係

### 1 不利益処分についての審査請求に関する規則等の改正状況

公布年月日	規 則	事 項
	なし	

### 2 勤務条件に関する措置要求の状況

勤務条件に関する措置要求の係属状況

※( )内は事案数

区 分		令和5年度末の 係 属 件 数	令和6年度中の 要 求 件 数	令和6年度中の 終 結 件 数	令和7年度への 繰 越 件 数
県 分	給 与	1 (1)	2 (2)		3 (3)
	休 暇				
	そ の 他				
受 託 分					
合 計		1 (1)	2 (2)	0 (0)	3 (3)

### 3 不利益処分についての審査請求の状況

不利益処分についての審査請求の係属状況

※( )内は事案数

区 分		令和5年度末の 係 属 件 数	令和6年度中の 請 求 件 数	令和6年度中の 終 結 件 数	令和7年度への 繰 越 件 数
県 分	懲戒 処分	争議行為	12,349 (17)		222 (0)
		そ の 他	5 (5)	1 (1)	1 (1)
	分限処分		1 (1)		1 (1)
	そ の 他				
計		12,355 (23)	1 (1)	224 (2)	12,132 (22)
受 託 分	懲戒処分				
	分限処分			2 (2)	
	そ の 他				
	計			2 (2)	
合 計		12,355 (23)	3 (3)	224 (2)	12,134 (24)

#### 4 職員からの苦情相談

令和6年度における苦情相談の概要は、次のとおりである。

項 目	県 分	受 託 分	合 計
辞 職、懲 戒・分 限 処 分 関 係	2	1	3
勤 務 時 間、休 暇、休 業、超 過 勤 務 関 係	7	1	8
転 任、配 置 換、昇 任 関 係	1	0	1
服 務 等 関 係	3	0	3
給 与、手 当 関 係	0	1	1
い じ め、嫌 が ら せ 関 係	13	0	13
セ ク ハ ラ 関 係	0	0	0
健 康 安 全、執 務 環 境 等 関 係	0	0	0
そ の 他	6	0	6
合 計	32	3	35

#### 5 公務災害補償審査請求の状況

令和6年度は、公務災害補償審査請求の新規申立はなされず、係属事案もなかった。

なお、昭和52年度以降、公務災害補償審査請求は、係属していない。

#### 6 退職手当の支給制限等処分に係る調査審議の状況

退職手当の支給制限等処分に係る調査審議は、平成21年12月25日以後の退職に係る退職手当の支給制限等処分が対象となるが、令和6年度は、退職手当管理機関からの諮問はなかった。

## 7 公平委員会の事務の受託

### (1) 受託している地方公共団体

令和6年度に当委員会が公平委員会の事務を受託していた地方公共団体は、8町、8一部事務組合及び1広域連合の計17団体である。

#### 【受託町】

No.	地方公共団体名	委託年月日	No.	地方公共団体名	委託年月日
1	長与町	昭31.10.1	5	波佐見町	昭35.11.1
2	時津町	昭31.10.1	6	小値賀町	昭31.10.1
3	東彼杵町	昭35.11.1	7	佐々町	昭31.10.1
4	川棚町	昭31.4.1	8	新上五島町	平16.8.1

#### 【受託一部事務組合等】

No.	地方公共団体名	委託年月日	No.	地方公共団体名	委託年月日
1	有明海自動車航送船組合	昭31.1.2	6	県央県南広域環境組合	平11.12.15
2	東彼地区保健福祉組合	昭31.4.1	7	北松北部環境組合	平11.12.15
3	島原地域広域市町村圏組合	昭46.11.1	8	長与・時津環境施設組合	平21.1.1
4	県央地域広域市町村圏組合	昭49.4.1	9	長崎県後期高齢者医療広域連合	平19.4.1
5	雲仙・南島原保健組合	平7.11.1			

### (2) 職員団体の登録状況

令和6年度末現在、公平委員会の事務を受託している地方公共団体関係の職員団体の登録は、次の2団体である。

No.	職員団体名	主たる事務所の所在地	登録年月日	6年度登録変更	法人格
1	佐々町職員組合	北松浦郡佐々町 本田原免168-2	昭41.12.20		無
2	新上五島町職員組合	南松浦郡新上五島町 青方郷1585-1	平16.12.1		無

(3) 長崎県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の改正状況

公布年月日	施行年月日	事 項
令6.5.17	令6.5.17	○ 組織改正等に伴う指定追加及び廃止 東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町、県央県南広域環境組合

※公平委員会の事務を受託している地方公共団体のすべての団体(17団体)について管理職員等の範囲を定めている

第8章 令和6年度の主な出来事

月	日(曜日)	出来事
4	1(月) // 9(火) 22(月) 24(水) 26(金)	県職員(大卒程度B)第1次試験(~4/16) 警察官I類B第1次試験(~4/16) 人事委員会 職種別民間給与実態調査(4/22~6/14) 人事委員会 職員団体会見
5	9(木) 12(日) 14(火) 16(木) 17(金) 21(火) 28(火)	人事委員会 県職員(大卒程度B)第2次試験(論文又は専門・適性) 九人協 委員長会議(宮崎県) 警察官I類B第2次試験(論文・適性・体力) 人事委員会 県職員(大卒程度B)第2次試験(面接)(~5/31) 警察官I類B第2次試験(面接)
6	12(水) 17(月) 21(金) 16(日) 28(金) 26(水) 27(木)	人事委員会 県議会・6月定例会本会議(開会) 県議会・6月定例会本会議(一般質問)(6/24・25) 県職員(大卒程度A、民間)第1次試験 県議会・総務委員会 人事委員会 全人連 総会(東京都)
7	8(月) // 9(火) 10(水) // 14(日) 19(金) 22(月) 27(土) 31(水)	県議会・予算決算委員会分科会長・採決 全人連 公平審査事務研修会(宮城県)(~7/9) 県職員(大卒程度A)第2次試験(論文又は専門論述・適性) 県議会・6月定例会本会議(閉会) 人事委員会 警察官I類A採用試験 第1次試験 人事委員会 県職員(大卒程度A)第2次試験(面接)(~7/30) 県職員(民間)第2次試験(適性・面接)(~7/28) 職員団体会見

月	日(曜日)	出来事
8	6(火) 14(水) 15(木) 22(木) 23(金) 27(火) 26(月) 28(水)	人事委員会 警察官Ⅰ類A 第2次試験(論文・適性) 警察官Ⅰ類A 第2次試験(体力) 人事委員会 全国人事委員会事務局長会議(WEB開催) 警察官Ⅰ類A(面接)(~9/3) 九人協給与担当課長・給与専門部会合同会議(鹿児島県) 人事委員会(臨時)
9	2(金) 4(水) 9(月) 12(木) 13(金) 17(火) 20(金) 24(火) 25(水) " 29(日)	九人協 委員長・事務局長合同会議(長崎県) 人事委員会(臨時) 県議会・9月定例会本会議(開会) 人事委員会 県議会・9月定例会本会議(一般質問)(9/17・18) 職員団体会見 人事委員会(臨時) 県議会・総務委員会 職員団体会見 人事委員会 県職員(高卒、短大卒、氷河期) 第1次試験
10	2(水) 4(金) " " 11(金) 16(水) 20(日) " 23(水) " 24(木) 29(火)	県議会・予算決算委員会(分科会長報告・採択) 県議会・9月定例会本会議(閉会) 人事委員会(臨時) 人事委員会報告・勧告 県議会・予算決算委員会[決算審査](総括質疑) 県議会・予算決算委員会[決算審査](分科会) 警察官Ⅲ類 第1次試験 障害者対象採用選考 第1次試験(点字:11/3) 人事委員会 県職員(高卒、短大卒、氷河期) 第2次試験(論文又は作文・適性) 県議会・予算決算委員会[決算審査](分科会長報告・採決) 県職員(高卒、短大卒、氷河期) 第2次試験(面接)(~11/5)

月	日(曜日)	出 来 事
11	7(木) 13(水) 15(金) // 20(水) // 26(火) 27(水)	警察官Ⅲ類 第2次試験(作文・適性・体力) (~11/11) 人事委員会 障害者対象採用選考第2次試験(作文・適性・面接) (~11/17) 県職員(大卒程度C)(長崎会場:11/24、テストセンター:11/15~12/4) 九人協 公平担当課長会議、労働福祉・公平専門部会合同会議(沖縄県) 警察官Ⅲ類 第2次試験(面接) (~11/22) 県議会・11月定例会本会議(開会) 人事委員会
12	2(月) 5(木) 9(月) 17(火) 19(木) // 20(金)	県議会・11月定例会本会議(一般質問)(12/3・4) 人事委員会 県議会・総務委員会 県議会・予算決算委員会(分科会長報告、採決) 県議会・11月定例会本会議(委員長報告・採決、閉会) 人事委員会 九人協 総務・任用専門部会(熊本県)
1	10(金) 11(土) 24(金) 30(木)	人事委員会 県職員(大卒程度C)第2次試験(専門論述・適性・面接) (~1/12) 人事委員会(臨時) 人事委員会
2	5(水) 7(金) 17(月) 18(火) 20(木) 21(金) 26(水) 28(金)	九州地方試験問題研究会理事会及び九人協事務局長会議(書面開催) 人事委員会 長崎県職員採用ガイダンス&座談会(対面式) 人事委員会(臨時) 長崎県職員採用ガイダンス&座談会(オンライン) 県議会・2月定例会本会議(開会) 人事委員会 県議会・2月定例会本会議(一般質問)(3/3・4)
3	5(水) 6(木) 7(金) 13(木) 14(金) 17(月) 19(水) 26(水) 28(金)	人事委員会(臨時) 県議会・予算決算委員会(総括質疑) 県議会・総務委員会 人事委員会(臨時) 人事委員会 県議会・予算決算委員会(分科会長報告、採決) 県議会・2月定例会本会議(閉会) 人事委員会 職員団体会見



長崎県人事委員会年報(令和6年度)

令和7年8月

編集・発行

長崎県人事委員会事務局

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

電話 095-894-3541(夕 休)

 長崎県人事委員会